

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

資料3-1

★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

赤文字：R5重点实施取組

昨年度と比べて更新された箇所

大項目			目標時期	継続的な取組	実施する機関																				進捗率				
中項目		No.			主な取組（見直し集約）	葦崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市	ＪＲ東日本	ＪＲ貨物	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省	令和5年度	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																													
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																													
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施		引き続き実施	継続	●	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲			▲	●	○	●	55%		
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認		順次実施	継続	●	▲	▲	○	●	▲	▲	▲	▲	▲	●	●	●	▲	▲	●			▲			●	67%		
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立		令和元年度から順次実施		●	▲	○		○	○	▲	○	▲	○	●	▲	▲									▲	38%		
4	・多機関連携型タイムラインの拡充		令和元年度から順次実施		●	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	○	▲	○	○	▲	▲	○		▲	○	▲	●	▲	38%		
5	・洪水対応情報伝達演習の実施		順次実施	継続	●	●	●	○	●	●		○	●	●	●	●	●	▲		●			★	●	●	●	86%		
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用		順次実施	継続	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★					★		★	100%		
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供		実施済み	継続	●	●	●	○	▲	▲	★	●	▲	●	●	▲	●	▲	▲	●			▲	▲		▲	71%		
8	・適切な土地利用の促進		順次実施	継続	●	▲	●	▲	▲	▲	★	●	▲	●	●	▲	▲		●			▲	▲		●	75%			
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進		平成28年度から順次実施	継続	●	▲	●	○	▲	▲	▲	○	▲	●	●	○	○	▲	▲	●			▲	▲		▲	53%		
10	・災害リスクの現地表示		平成28年度から順次実施		●	●	●		●	▲	▲	○	▲	▲	●		★	▲	▲	▲		●	▲	●		●	72%		
11	・広域避難体制の構築		令和元年度から順次実施		●	▲	●	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	●	▲				▲	●	▲	▲		●	58%		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		引き続き実施	継続	●	▲	▲	▲	●	▲	●	○	▲	▲	▲	●	●	○	▲	●			▲	●	○	▲	60%		
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																													
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用		引き続き実施	継続		▲	▲	▲	●	▲	▲	▲		▲			●	▲						▲		●	63%		
14	・防災情報の充実や表現の工夫		実施済み	継続	●			▲		▲	●		▲			▲		▲	●			●	▲	●	●	75%			
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実		平成29年度	継続	●	●	●	▲	○	●	●	○	▲	▲	●	○	○	○	▲	●		●	●	▲	●	●	64%		
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化		令和元年度から順次実施	継続	●	○	○	○		▲	▲			●	●		○	○					▲	▲		●	46%		
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説		順次実施	継続	●	○	○	○	●	▲	▲	▲	▲	●	●	▲	▲	▲		●			▲	▲		●	58%		
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実		令和元年度から順次実施	継続	▲	○	●	○	▲	▲	▲	○	▲	●	●	▲	▲	○	▲	●		●	▲			▲	53%		
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等																													
19	・緊急行動トップセミナーの開催		引き続き実施	継続	○	○	●	○	●	▲	○	○	○	○	○	○	●	▲		○							27%		
20	・防災教育の促進		令和元年度から順次実施	継続	●	●	●	▲	●	▲	▲	○	▲	●	●	●	○	▲	▲	●			▲	●	●	●	73%		
21	・災害の伝承		順次実施	継続	●	▲	●	○	○	▲	▲	○	▲	▲		▲		▲	●	●					★	57%			
22	・共助の仕組みの強化		令和元年度から順次実施	継続	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	▲	●		●	▲	▲			68%		
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		順次実施	継続	▲	●	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○				●				▲	56%			
24	・業務継続計画の策定		令和元年度から順次実施	継続	▲	▲	●	▲	○	●	▲	○	▲	▲		▲	●	▲	●	▲		▲	●		●	61%			
25	・総合的な土砂管理		令和元年度から順次実施	継続																					▲	50%			

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

荏嶋市

大項目

○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																			
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	回答	実施時期					追記・修正・削除の理由							
		実施内容	予定	実施	予定		R3	R4	R5	R6	R7								
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																			
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																			
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・タイムラインを用いた定期的な防災訓練の実施と訓練結果による見直し	R5.6 水害に特化した防災訓練の実施	R5.6に水害を想定した総合防災訓練を実施	R6.6 水害に特化した防災訓練の実施	○	○	●	●										
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・訓練や実災害、地域防災計画改定に併せて確認	・水害に特化した防災訓練に合わせて確認	・水害に特化した防災訓練に合わせて確認した	・水害に特化した防災訓練に合わせて確認	▲	▲	●	●										
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム管理者と放流による浸水想定区域を共有し、避難地域の確認	・水害に特化した防災訓練時に合わせて確認	・水害に特化した防災訓練に合わせて確認した	・水害に特化した防災訓練時に合わせて確認	○	○	●	●										
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握 ・多機関タイムライン検討会へ参加して、タイムラインを見直す	・流域治水に関する会議へ参加による情報共有	・甲府河川事務所の検討会のホットライン訓練に参加し情報共有した	・流域治水に関する会議へ参加による情報共有	●	●	●	●										
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・防災訓練の中で実施	・防災アプリを利用した避難者情報の収集	・防災アプリを使用し避難者情報を収集した	・防災アプリを利用した避難者情報の収集	●	●	●	●										
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の活用	・システムを利用した緊急避難場所となる施設検討	・システムの活用方法を研究した。	・システムを利用した緊急避難場所となる施設検討	○	○	○	★										
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	システムの充実	・ハザードマップポータルサイトについて、ホームページ、防災アプリで周知した。	地震を想定したWeb版ハザードマップの公表と周知	○	○	●	●										
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布（窓口来庁時）	・WEB版の周知	不動産会社を通じてハザードマップを周知	・WEB版の周知	▲	▲	●	●										
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの普及 ・地域減災マップの作成促進	・ホームページに掲載したひな型の周知と作成支援	水害を想定した訓練時に埋タイムラインの周知を行い、自主防災組織において地域減災マップを作成した。	・ホームページに掲載したひな型の周知と作成支援	▲	▲	●	●										
10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深及び土砂災害警戒区域の標識設置	・浸水想定区域内の指定避難所及び電柱等への標識設置	・浸水想定区域内のして避難所及び電柱等へ標識を設置した	・浸水想定区域内の指定避難所及び電柱等への標識設置	▲	▲	▲	●										
11	・広域避難体制の構築	・県内自治体間の情報共有	市町村間での連携を強化していく	県央連携都市圏に参画し自治体間での連携を図った。	市町村間での連携を強化していく	●	●	●	●										
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・避難確保計画の作成率100％ ・計画に基づく訓練促進	訓練の促進	訓練の実施及び報告について周知を行った。	訓練の促進	▲	▲	●	●										
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																			
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—																	
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・正確かつ簡潔な情報配信	・緊急速報メールの配信テストや配信訓練の実施	・緊急速報配信訓練に参加し、緊急速報メールの配信テストを実施した。	・緊急速報メールの配信テストや配信訓練の実施	●	●	●	●										
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・速やかな情報の多重配信 ・受信側住民登録者の増加	・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練 ・会議やイベント等での登録勧奨説明・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練	・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練を行った。 ・介護保険・後期高齢者医療保険証交付説明会等を利用し、防災アプリやメルマガの登録勧奨を行った。	・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練 ・会議やイベント等での登録勧奨説明・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練	▲	▲	●	●										
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・河川の水位や雨量計情報の配信方法の周知	さらに充実した周知の検討	ホームページで周知した	さらに充実した周知の検討	▲	▲	●	●										
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・情報提供システムを活用と避難行動への紐づけ	さらに充実した周知の検討	ホームページで周知した	さらに充実した周知の検討	▲	▲	●	●										
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・ハード整備の限界と誰でも出来る減災ソフト整備の普及	・住民向け講座等での周知 ・ハザードマップのハンドブック活用	・減災の考え方については、地区長連合会総会や自主防災組織連絡協議会の減災研修で周知した。 ・家庭でできる備蓄対策や家具固定等を回覧し周知した。	・減災ハンドブックを作成する ・広報誌に減災に関するコーナーを毎月掲載する ・ホームページや防災アプリで減災の情報を充実させる	○	○	○	▲										

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

市

大項目													
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）													
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	回答	実施時期					追記・修正・削除の理由	
		実施内容	予定	実施	予定		R3	R4	R5	R6	R7		
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等													
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	トップセミナーへの参加			○	○	○	○				
20	・防災教育の促進	・市内小中学校での防災教育の実施 ・地域減災リーダーの若年層登録者の増加	・各小中学校において、学期に1度防災訓練を実施している。 ・防災教育については、市内小学校2校で2月に富士川砂防事務所による出前講座を活用し学習した。	・各小中学校において、学期に1度防災訓練を実施した。 ・地域の担い手である消防団員に地域減災リーダー研修を呼びかけ若年層の登録が増加した。	・各小中学校において、学期に2度防災訓練を行う。 ・男女共同参画の視点から女性登録者数の増加を目指す。	▲	▲	●	●				
21	・災害の伝承	・昭和34年災害の被災60周年祈念碑を活用した周知	・新採用職員研修にて若手職員への周知	・新採用職員研修にて若手職員への研修を行った。	・新採用職員研修にて若手職員への周知	●	●	●	●				
22	・共助の仕組みの強化	・機能する自主防災組織づくり	・再編方針を決定 ・決定した地区は具体的な再編に着手	・99地区のうち75地区から再編方針の提出を受けた。	・再編方針未提出地区への方針決定の勧奨と支援 ・方針決定地区の具体的な再編着手	▲	▲	▲	▲				
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・オンラインでの情報共有体制の確立	・災害対策本部と福祉施設関係者との情報伝達訓練の実施	・総合防災訓練において災害対策本部と市立病院をオンラインでつなぎ情報伝達訓練を実施した	・病院、福祉関係施設との情報連絡訓練の継続	▲	▲	○	▲				
24	・業務継続計画の策定	・機能する業務継続計画への改定	・有識者協力による既存計画の精査	・防災会議において既存計画の検討を行った。	・有識者協力のによる既存計画の精査	▲	▲	▲	▲				
25	・総合的な土砂管理	—											
水防：的確な水防活動のための取組													
◆点検強化													
26	・重要水防箇所の見直し	—											
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・既存資機材の適正管理	・資機材の点検と劣化したものの入れ替え	・建設課により資機材の点検及び入替を実施した。	・資機材の点検と劣化したものの入れ替え	▲	▲	▲	▲				
28	・共同点検・合同巡視の実施	・水防関係者と河川管理者の合同巡視	・山梨県との重要水防区域合同パトロール実施	・山梨県と重要水防地区の合同パトロールを実施した。	・山梨県との重要水防区域合同パトロール実施	●	●	●	●				
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・多様な関係機関が参加する水防訓練の実施	生コンクリート組合との連合演習への参加	R5.6の総合防災訓練では複数の関係機関に参加のうえ実施した	生コンクリート組合との連合演習への参加	○	○	●	●				
◆体制確保													
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの採り入れ	・災害時巡視システムの利用の検討	利用の検討に至らなかった。	・災害時巡視システムの利用の検討	○	○	○	○				
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・水防団（消防団）の支援体勢の充実。	・消防団サポート事業等の事業促進	・広報誌やHPを利用し消防団サポート事業について周知した。	・再編後の消防団における活動実態の把握 ・出勤報酬の交付による団員のサポート	▲	▲	○	▲				
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・河川管理者との連携強化	・顔が見える関係の構築	富士川流域連携連絡会に参画し、演習や連絡会を通じて交流を行った。	・顔が見える関係の構築	●	●	●	●				
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災組織の再編	・再編方針を決定 ・決定した地区は具体的な再編に着手	・99地区のうち75地区から再編方針の提出を受けた。	・再編方針未提出地区への方針決定の勧奨と支援 ・方針決定地区の具体的な再編着手	▲	▲	▲	▲				
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組													
◆実践強化													
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・水門操作担当者や堰管理者との連携強化	R5.6 水害に特化した防災訓練の実施	6月の水害を想定した防災訓練において建設課において関係者と、確認、連携強化の訓練を実施。	R6.6 水害に特化した防災訓練雄実施	○	○	●	●				
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—											
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—											
◆機能保全													
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—											
38	・排水設備の機能保全	—											

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

荏崎市

大項目													
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）													
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	回答	実施時期					追記・修正・削除の理由	
		実施内容	予定	実施	予定		R3	R4	R5	R6	R7		
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）													
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等													
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—											
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—											
41	・本川と支川の合流部等の対策	—											
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—											
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—											
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—											
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—											
46	・応急的な退避場所の確保	・ 浸水想定区域外の緊急避難場所の確保	・ 民間施設及び敷地の利用に向けた協議	・ 民間施設及び敷地の利用に関する協定を整理した。	・ R6.6の水害を想定した防災訓練で、連携協定締結した民間施設に働きかけ敷地利用に向けた運用を実証する。	▲	▲	▲	▲				
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—											
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・ 非常用発電機の管理、備蓄資材の充実	倉庫内設備の充実	・ 人的体制により整理に時間を割くことができず、資機材の配布及び管理が不十分となった。	・ 備蓄用品、防災資機材の在庫数量の確認と配備を行う。	▲	▲	▲	●				
◆情報伝達等に係る機器等の整備													
49	・河川管理の高度化の検討 ・ 早期復興を支援する事前の準備	—											

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

南アルプス市

大項目																				
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																				
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由								
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7									
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																				
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																				
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインの定期的な見直しと修正	タイムラインの見直し・検討	継続して見直し作業の実施	タイムラインの見直し・検討	○	●	▲											
	2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難指示等発令の対象区域、判断基準を検討し、実情に即した基準へ見直す	継続的に見直しを行う	継続して見直し作業の実施	継続的に見直しを行う	▲	▲	▲											
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	未実施	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	●	○	○											
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	富士川流域における水害リスクを把握し、多機関タイムライン検討会へ参加する	水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	想定浸水深の深い地域での、垂直避難を考慮した、避難場所の検討	水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	○	○	▲											
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	演習への参加	建設安全協会の訓練に参加（H5.9.6）	演習への参加	○	○	●											
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムの活用促進	避難判断基準等検討支援システムの活用促進	未実施	避難判断基準等検討支援システムの活用促進	○	▲	★											
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	講習会・勉強会の継続実施	防災講習会等において説明及び周知の実施	講習会・勉強会の継続実施	▲	●	●											
	8	・適切な土地利用の促進	不動産業者に対しハザードマップを配布	不動産業者に対し危険箇所等説明しハザードマップの配布を継続的に行う	ハザードマップ配布時に、危険箇所等の説明の実施	不動産業者に対し危険箇所等説明しハザードマップの配布を継続的に行う	▲	▲	●											
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	国等が実施する体験研修会等へ参加し、作成のノウハウを取得する	講習会の中で説明し各地区で危険箇所マップを作成	H5.6月防災講習会及び防災リーダー講習会にて作成の促進	講習会の中で説明し各地区で危険箇所マップを作成	○	▲	●											
	10	・災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの作成事例を収集	各種講習会にて作成事例を紹介する	講習会にて事例の紹介。 想定浸水深を電柱に表示。（145ヵ所）	災害リスク現地表示の継続	○	●	●											
	11	・広域避難体制の構築	避難経路の検討を行う	講習会等で各地区の避難経路の検討を行う	講習会において、避難経路の確認、再検討の説明 広域避難検討会への参加（R5.12.26）	広域避難検討会への参加 地域防災計画の見直し	▲	○	●											
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施	未作成施設の計画作成及び作成済み施設への訓練実施の促進	未作成の施設に、計画作成及び訓練実施依頼の通知を送付	未作成施設の計画作成及び作成済み施設への訓練実施の促進	○	▲	▲											
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																				
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加	未実施	担当課と調整し、HPの掲載を協議。	○	○	▲											
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—																	
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	継続実施し、問題点を抽出	防災行政無線卓を更新し、防災無線と同時に、緊急速報メールや防災無線内容を配信可能とした。	HP,LINE等で防災情報の配信	○	●	●											
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	危機管理型水位計の必要な場所を確認し設置個数等を検討する。	未実施	必要箇所を検討し要望	○	○	○											
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載	未実施	避難情報発令時には、河川等の情報をHP,LINE等で配信	○	○	○											
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	ハザードマップの周知と併せ、住民へ情報提供する	ハザードマップ等に関心を持つよう啓発（緊急避難場所等の位置確認）	防災講習会を実施	マンホールトイレや学校備蓄倉庫の説明や講習会の実施	●	●	●											

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

南アルプス市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	トップセミナーへの参加	参加予定	市長村長災害対応研修への参加（R5.6.29）	トップセミナーへの参加	○	○	●							
20	・防災教育の促進	小学生を対象とした出前講座の実施	出前講座の継続実施	依頼のあった小学校に出前講座の実施。	講座の活用を促進するとともに、出前講座の継続実施。	●	●	●							
21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	過去の災害の伝承	文化財課において、学校授業等で災害の伝承を実施。	過去の災害の伝承	○	▲	●							
22	・共助の仕組みの強化	地区防災計画策定の促進	作成途中の地区の完成（西地区）	西地区（下市之瀬）の地区防災計画の完成。	未策定地区の策定促進及び補助。	▲	▲	▲							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	庁内における水防配置及び動員計画の見直し	庁内における水防配置及び動員計画の見直し	年度当初に配置見直しの実施。	庁内における水防配置及び動員計画の見直し	○	●	●							
24	・業務継続計画の策定	見直しの検討	継続的に見直しを行う	見直しの実施。	継続的な見直し。	●	●	●							
25	・総合的な土砂管理	—													
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	配置した機材の定期点検、補充	配置した機材の定期点検、補充	水防資機材の補充は実施なし。倉庫内の資機材の点検の実施。	必要資機材の補充。	▲	▲	▲							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	水防団等による共同点検の実施	未実施	水防団等による共同点検の実施	○	○	○							
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	—													
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災情報の共有	山梨県総合防災情報システムの活用システムを活用した被災情報の共有	山梨県総合防災情報システムの活用	山梨県総合防災情報システムの活用システムを活用した被災情報の共有	▲	▲	▲							
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	各講習会等で啓発及び公共機関へポスター等を掲示し周知	成人の集いにおいて、消防団員募集の啓発活動。	イベント等において、啓発活動の実施。	▲	▲	●							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	水防活動等について水防団と振返りを実施	未実施	水防活動等について水防団と振返りを実施	○	▲	○							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・防災リーダー養成講座の開催	H5.10.13～H5.11.22のうち7日間防災リーダー養成講座を実施	防災リーダー養成講座の開催	●	●	●							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	操作をするに至らなかったため、未実施	市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	▲	▲	○							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施 ・毎月の始動点検・運用訓練や年1回の機関員講習会を実施。	講習会への参加	水防講習会へ参加（R5.6.23）	講習会への参加	○	●	●							
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
38	・排水設備の機能保全	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

南アルプス市

大項目	○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—													
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—													
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—													
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—													
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—													
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—													
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—													
	46	・応急的な退避場所の確保	津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用	応急的な退避場所は数が限られるため、早めの立ち退き避難を推進する	洪水時における避難方法を、防災講習会等において実施。	応急的な退避場所は数が限られるため、早めの立ち退き避難を推進する	▲	●	●							
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—													
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—													
◆情報伝達等に係る機器等の整備																
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

昭和町

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・洪水対応演習時、ホットライン伝達訓練に参加	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	○	○	▲							
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	未実施	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	○	○	○							
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—	—	—	—										
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	未実施	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	●	▲	○							
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	未実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	●	●	○							
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	未実施	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	○	○	★							
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川や内水の浸水想定区域図等、ハ水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトの周知を継続する	未実施	・ハザードマップポータルサイトの周知を継続する	●	●	○							
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布	▲	●	▲							
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの作成の手引きの周知	・マイタイムラインの作成の手引きの周知	未実施	・マイタイムラインの作成の手引きの周知	●	●	○							
10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるとまちごとハザードマップ」を推進	—	—	—	●	★	★							
11	・広域避難体制の構築	・広域避難に関して地域防災計画の定期的な見直し	・地域防災計画の見直し	未実施	・地域防災計画の見直し	●	○	○							
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・計画を作成済みの施設へは継続的に計画の見直しや訓練の実施について周知。未作成の施設に対しては作成を促す	・計画を作成済みの施設へは継続的に計画の見直しや訓練の実施について周知。未作成の施設に対しては作成を促した	・計画を作成済みの施設へは継続的に計画の見直しや訓練の実施について周知。未作成の施設に対しては作成を促す	▲	▲	▲							
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・周知を継続する	未実施	・周知を継続する	●	●	▲							
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・SNS等各種ツールを利用した防災・気象情報の配信	・SNS等を活用した情報発信を強化する	・SNS等を活用した情報発信を強化した	・SNS等を活用した情報発信を強化する	●	▲	▲							
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・SNS等各種ツールを利用した防災・気象情報の配信	・SNS等を活用した情報発信を強化する	・SNS等を活用した情報発信を強化した	・SNS等を活用した情報発信を強化する	●	▲	▲							
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計の設置	・必要に応じて水位計設置個所の検討を行う。	未実施	・必要に応じて水位計設置個所の検討を行う。	●	●	○							
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・SNS等を活用した情報発信検討する	未実施	・SNS等を活用した情報発信検討する	▲	▲	○							
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	未実施	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	○	○							
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	不参加	・トップセミナーへの参加	○	○	○							
20	・防災教育の促進	・出前講座や小中学生等を対象とした水災害教育の実施	・水災害教育の実施を継続する	・水災害教育を実施した	・水災害教育の実施を継続する	▲	●	▲							
21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害についての記録保存と公開	公開に向けた準備	未実施	公開に向けた準備	○	○	○							
22	・共助の仕組みの強化	・防災リーダー育成と避難訓練への地域住民の参加促進	避難訓練への参加の呼びかけ	避難訓練への参加の呼びかけ	避難訓練への参加の呼びかけ	●	●	▲							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・対象施設の退避基準、連絡体制を検討	対象施設の退避基準、連絡体制を検討中	・対象施設の退避基準、連絡体制を検討	▲	▲	▲							
24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の見直し	・継続して見直しを行う	・見直し継続中	・継続して見直しを行う	●	●	▲							
25	・総合的な土砂管理	—	—	—	—										

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

昭和町

大項目														
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）														
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
水防：的確な水防活動のための取組														
◆点検強化														
26	・重要水防箇所の見直し	—												
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・点検、補充を継続する	今年度は未実施	・点検、補充を継続する	●	●	○						
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加	・水防団等による共同点検の実施	今年度は未実施	・水防団等による共同点検の実施	○	○	○						
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・関係機関が連携した水防訓練への参加	・関係機関が連携した水防訓練への参加	不参加	・関係機関が連携した水防訓練への参加 ・洪水対応演習のホットラインに参加する	○	○	○						
◆体制確保														
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・システムを活用した被災情報の共有	災害がなかったため未実施		○	○	○						
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・ＨＰ等により消防団員を募集	・ＨＰ等により消防団員を募集中	・ＨＰ等により消防団員を募集	▲	●	▲						
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・水防関係者間での連携強化	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	未実施	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	○	○	○						
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進	・地域防災リーダー養成講習会の開催	今年度は未実施	・地域防災リーダー養成講習会の開催	●	●	○						
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組														
◆実践強化														
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・町が所管する水門の操作情報の共有	・出水期前に操作情報を確認、共有する	・出水期前に操作情報を確認、共有する	・出水期前に操作情報を確認、共有する	●	●	●						
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—												
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・国土交通省の操作講習会に参加	・国土交通省の操作講習会に参加	・国土交通省の操作講習会に参加	○	○	●						
◆機能保全														
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—												
38	・排水設備の機能保全	—												
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）														
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等														
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—												
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—												
41	・本川と支川の合流部等の対策	—												
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—												
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—												
46	・応急的な退避場所の確保	・民間の施設との協定締結	継続する	今年度は未実施	継続する	▲	▲	○						
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—												
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・本庁舎以外の出先機関機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の整備	・整備計画の検討	未実施	・整備計画の検討	○	○	○						
◆情報伝達等に係る機器等の整備														
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

中央市

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダム の洪水調節機能を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	・未実施	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	○	○	▲								
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認の実施	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	●	●	●								
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム の放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダム の貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	・未実施	・利水ダム の貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	○	○	○								
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	・R5.8実施の総合防災訓練にて水害リスクの把握を実施に着手	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	●	●	▲								
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	●	●	●								
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムの周知 ・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・システム調整中のため未定			●	○	★								
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・ハザードマップ更新し、周知の実施	・ハザードマップの更新業務	・ハザードマップ更新し、周知の実施	▲	▲	▲								
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者にに対しハザードマップを配布	・不動産業者にに対しハザードマップを配布	・来庁した業者にハザードマップを配布し説明	・不動産業者にに対しハザードマップを配布	▲	▲	▲								
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムライン、防災マップの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及、及び作成する場の提供 ・地区防災計画の策定促進	・地区防災計画の策定促進、マイタイムライン作成	・1自治会で地区防災計画を策定 ・R5.8実施の総合防災訓練にてマイタイムラインの周知	・地区防災計画の策定促進、マイタイムライン作成	▲	▲	▲								
10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・浸水深表示板の追加分設置	・20箇所に浸水深表示板を設置	・浸水深表示板の追加分設置	★	▲	●								
11	・広域避難体制の構築	・近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結 ・広域避難計画の策定	・民間企業などとの災害協定の締結に向けた協議の実施	・3つの民間企業と災害協定を締結	・民間企業などとの災害協定の締結に向けた協議の実施	▲	▲	▲								
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施を促す	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	●	●	●								
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	・講習会等で富士川水系情報提供システムを紹介	・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	●	●	●								
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—														
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・出水期に台風情報を市公式Twitter、LINEで配信	・大きな災害が無かったため、未実施	・出水期に台風情報を市公式Twitter、LINEで配信	○	○	○								
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—														
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・警戒レベルの更なる周知	R5.8実施の総合防災訓練にて警戒レベルの周知	・警戒レベルの更なる周知	●	●	●								
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・R5.8実施の総合防災訓練にて、最悪の事態の危険性の周知	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	▲	▲								

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

中央市

大項目													
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）													
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由		
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7			
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等													
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	・市町村長の災害対応力強化のための研修に参加	・トップセミナーへの参加	○	●	●					
20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・地域や学校関係者等の意識向上に向けた、防災教育による効果事例集の作成 ・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・小中学生等を対象とした水災害教育の支援	・小学校での水災害教育を実施	・小中学生等を対象とした水災害教育の支援	●	●	●					
21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	・該当があれば随時実施	・未実施	・該当があれば随時実施	○	○	○					
22	・共助の仕組みの強化	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施 ・避難訓練への地域住民の参加促進 ・避難情報に関する意見交換会 ・地域間の取り組み状況の共有 ・地域防災リーダーの育成	・地域防災リーダー養成講習の開催	・地域防災リーダー養成講習は開催せず、防災アドバイザーによる防災講演会をR5.7に開催	・地域防災リーダー養成講習の開催	●	●	▲					
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・対象施設の退避基準、連絡体制を検討	・本庁舎以外の施設での対策の検討	・対象施設の退避基準、連絡体制を検討	▲	▲	▲					
24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新	・未実施	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新	○	○	○					
25	・総合的な土砂管理	—	—	—	—								
水防：的確な水防活動のための取組													
◆点検強化													
26	・重要水防箇所の見直し	—	—	—	—								
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備等	・土のうの追加配備	・土のうの追加配備等	○	●	●					
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・水防団等による共同点検の実施	・未実施	・水防団等による共同点検の実施	○	○	○					
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・関係機関が連携した実動水防訓練への参加 ・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・関係機関で実施する水防訓練へ参加 ・自主防災会等を水防活動への参加促進	・洪水対応演習への参加 ・水害時の一時避難訓練の実施	・関係機関で実施する水防訓練へ参加 ・自主防災会等を水防活動への参加促進	●	●	●					
◆体制確保													
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	●	●	●					
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	●	●	●					
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間との役割分担等の確認を実施 ・河川管理者との連携強化	・河川管理者との連携強化	・出水がなかったため、未実施	・河川管理者との連携強化	○	○	○					
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・地域防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・地域防災リーダー養成講習の開催	・地域防災リーダー養成講習は開催せず、防災アドバイザーによる防災講演会をR5.7に開催	・地域防災リーダー養成講習の開催	●	●	▲					
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組													
◆実践強化													
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・ウェブカメラの情報を共有し排水ポンプの始動タイミングの適正化 ・市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	・水門の位置、操作法を出水期前に建設担当で確認	・水門の位置、操作法を出水期前に建設担当で確認	・水門の位置、操作法を出水期前に建設担当で確認	●	●	●					
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—	—	—	—								
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・講習会への参加	・関係機関の講習会への参加	・未実施	・関係機関の講習会への参加	○	○	○					
◆機能保全													
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—	—	—	—								
38	・排水設備の機能保全	—	—	—	—								

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

中央市

大項目													
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）													
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由		
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7			
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）													
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等													
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—											
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—											
41	・本川と支川の合流部等の対策	—											
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—											
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—											
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—											
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—											
46	・応急的な退避場所の確保	・浸水リスク、内水を考慮した避難所の確保	・垂直避難が可能な高層建築物の所有者との協定の推進	・2つの民間企業と災害協定を締結	・垂直避難が可能な高層建築物の所有者との協定の推進	▲	▲	▲					
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—											
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・本庁舎以外の施設での対策を検討	・耐水化、非常用電源の確保	・ハイブリッド発電機の配備	・耐水化、非常用電源の確保	▲	▲	▲					
◆情報伝達等に係る機器等の整備													
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—											

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

市川三郷町

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・チェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	▲	▲	▲							
	2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	▲	▲	▲							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報の伝達	・ダムの放流情報等の連絡体制の確認	・ダムの放流情報等の連絡体制の確認	・ダムの放流情報等の連絡体制の確認	○	○	○							
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・多機関タイムライン検討会への参加	・多機関タイムライン検討会への参加	・多機関タイムライン検討会への参加	▲	▲	▲							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習に参加	・洪水対応情報伝達演習に参加	・洪水対応情報伝達演習に参加	○	○	●							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	▲	▲	★							
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用	・ハザードマップポータルサイトの活用	・ハザードマップポータルサイトの活用	・ハザードマップポータルサイトの活用	▲	▲	▲							
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	ハザードマップのHP周知	ハザードマップのHP周知	ハザードマップのHP周知	▲	▲	▲							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及	・マイタイムライン作成講習会の実施	・マイタイムライン作成講習会の実施	・マイタイムライン作成講習会の実施	▲	▲	▲							
	10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・想定浸水深等を標示する看板・シール塗布の整備	・想定浸水深等を標示する看板・シール塗布の整備	・想定浸水深等を標示する看板・シール塗布の整備	▲	▲	▲							
	11	・広域避難体制の構築	・近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結	・広域避難協定訓練への参加	・広域避難協定訓練への参加	・広域避難協定訓練への参加	▲	○	▲							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施	▲	▲	▲							
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・町ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加	・町ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加	富士川水系情報提供システムの周知	▲	▲	▲							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルに関して住民へ周知	・町ホームページ、広報等で警戒レベルに関して住民へ周知	・町ホームページ、広報等で警戒レベルに関して住民へ周知	・町ホームページ、広報等で警戒レベルに関して住民へ周知	▲	▲	▲							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 SNSを利用した防災・気象情報の配信	・エリアメールのテスト配信を実施	・エリアメールのテスト配信を実施	・エリアメールのテスト配信を実施	●	●	●							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の活用	・国、県設置の水位計を活用し情報収集	・国、県設置の水位計を活用し情報収集	・国、県設置の水位計を活用し情報収集	▲	▲	▲							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載	・避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載	・避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載	▲	▲	▲							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報に関して住民へ周知	・防災施設の機能に関する情報に関して住民へ周知	・防災施設の機能に関する情報に関して住民へ周知	▲	▲	▲							
	◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	▲	▲	▲							
	20	・防災教育の促進	・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・防災教育に関するシンポジウムへ参加	・防災教育に関するシンポジウムへ参加 小中学校や住民を対象にした防災出前講座の開催	・防災教育に関するシンポジウムへ参加 小中学校や住民を対象にした防災出前講座の開催	▲	▲	▲							
	21	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	・町内の伝承碑設置個所確認	・町内の伝承碑設置個所確認	・町内の伝承碑設置個所確認	▲	▲	▲							
	22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進	・避難訓練への地域住民の参加促進	・避難訓練への地域住民の参加促進	・避難訓練への地域住民の参加促進	▲	▲	▲							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・退避場所の候補地の検討	・退避場所の候補地の検討	・退避場所の候補地の検討	▲	▲	▲							
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の内容更新	・業務継続計画の内容更新	・業務継続計画の内容更新	●	●	●							
	25	・総合的な土砂管理	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

市川三郷町

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・水防資機材の補充	・水防資機材の補充	・水防資機材の補充	・水防資機材の補充	▲	▲	▲						
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検を実施、合同巡視に参加	・共同点検を実施、合同巡視に参加	・共同点検を実施、合同巡視に参加	・共同点検を実施、合同巡視に参加	・共同点検を実施、合同巡視に参加	▲	▲	▲						
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・関係機関が連携した実動水防訓練への参加	・水防訓練への参加	・水防訓練への参加	・水防訓練への参加	・水防訓練への参加	▲	▲	▲						
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用	・山梨県総合防災情報システムの活用	・山梨県総合防災情報システムの活用	・山梨県総合防災情報システムの活用	▲	▲	▲						
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・広報への掲載による消防団員の募集	・広報への掲載による消防団員の募集	・広報への掲載による消防団員の募集	・広報への掲載による消防団員の募集	▲	▲	▲						
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	・水防活動等について水防団と振り返りを実施	・水防活動等について水防団と振り返りを実施	・水防活動等について水防団と振り返りを実施	・水防活動等について水防団と振り返りを実施	▲	▲	▲						
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・地域防災リーダー養成講習会・フォローアップ研修会開催	・地域防災リーダー養成講習会・フォローアップ研修会開催	・地域防災リーダー養成講習会・フォローアップ研修会開催	・地域防災リーダー養成講習会・フォローアップ研修会開催	▲	▲	▲						
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・町が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	・町が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。	・町が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。	・町が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。	・町が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。	▲	▲	▲						
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会に参加	・国土交通省の操作講習会に参加	・国土交通省の操作講習会に参加	・国土交通省の操作講習会に参加	・国土交通省の操作講習会に参加	▲	▲	▲						
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確認するための霞堤の機能保全	—													
38	・排水設備の機能保全	—													
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—													
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—													
41	・本川と支川の合流部等の対策	—													
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—													
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—													
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—													
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—													
46	・応急的な退避場所の確保	・津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出	▲	▲	▲						
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—													
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・72時間以上運転可能な非常用発電設備の設置、更新	・非常用発電設備の設置検討	・非常用発電設備の設置検討	・非常用発電設備の設置検討	・非常用発電設備の設置検討	▲	▲	▲						
◆情報伝達等に係る機器等の整備															
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲州市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
1		・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダムの洪水調節機能を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・チェックリスト・タイムラインの見直し及び訓練実施のための支援	・チェックリスト・タイムラインの見直し	・チェックリスト・タイムラインの見直し及び訓練実施のための支援	▲	▲	▲					災害対策基本法一部改正による修正	
2		・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認	・避難指示等発令の対象区域の調査	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認	▲	▲	▲					災害対策基本法一部改正による修正	
3		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	未実施	・ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	○	○	○						
4		・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた市の課題を把握	未実施	・水害リスクを踏まえた市の課題を把握	▲	▲	○						
5		・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・無線による情報伝達訓練の実施	未実施	・無線による情報伝達訓練の検討	○	○	○						
6		・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムの周知 ・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムのデータを更新	・避難判断基準等検討支援システムのデータを更新	・避難判断基準等検討支援システムのデータを更新	●	●	★						
7		・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	▲	▲	●						
8		・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・希望する不動産業者に対しハザードマップを配布	・希望する不動産業者に対しハザードマップを配布	・希望する不動産業者に対しハザードマップを配布	▲	▲	●						
9		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及 ・ワークショップなど住民がマイハザードマップ、マイタイムライン等を作成する場の提供	・自治会で作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成講習会の実施	未実施	・自治会で作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成講習会の実施	○	○	○						
10		・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるとまちごとハザードマップ」の推進	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるとまちごとハザードマップ」の作成	未実施	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるとまちごとハザードマップ」の作成を検討	○	○	○						
11		・広域避難体制の構築	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援 ・隣接市町村における避難場所の設定	・県における広域避難に関する協定締結	・県における広域避難に関する協定締結	・広域避難に関する調整、検討 ・避難場所の調査、確認	▲	▲	▲					県による広域避難の検討	
12		・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	未実施	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	○	○	○						
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
13		・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	未実施	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	○	○	▲						
14		・防災情報の充実や表現の工夫	—												
15		・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイムの情報提供を実施	未実施	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイムの情報提供を実施	○	○	○						
16		・観測体制の充実や予測技術の高度化	—												
17		・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説	・河川水位の解説をホームページに掲載	・河川水位の解説をホームページに掲載	・河川水位の解説をホームページに掲載	▲	▲	▲						
18		・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	未実施	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	○	○						

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲州市

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由					
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等																
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	未実施	・トップセミナーへの参加	○	○	○								
20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・出前講座を活用した講習会の実施 ・防災教育に関するシンポジウムへの参加	・出前講座を活用した講習会の実施 ・防災教育に関するシンポジウムへの参加	未実施	・出前講座を活用した講習会の実施 ・防災教育に関するシンポジウムへの参加	○	○	○							№22と重複	
21	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	未実施	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	○	○	○								
22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・地域間の取り組み状況の共有 ・防災リーダーの育成	・避難訓練への地域住民の参加呼び掛け ・地域の取り組み状況等の情報共有 ・防災リーダー養成講座の開催	・避難訓練への地域住民の参加呼び掛け ・地域の取り組み状況等の情報共有 ・防災リーダー養成講座の開催	・避難訓練への地域住民の参加呼び掛け ・地域の取り組み状況等の情報共有 ・防災リーダー養成講座の開催	▲	▲	▲								
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・退避場所の候補地の見直し、検討	・退避場所の候補地の見直し、検討	・退避場所の候補地の見直し、検討	▲	▲	▲								
24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	未実施	・業務継続計画の策定	○	○	○								
25	・総合的な土砂管理	—														
水防：的確な水防活動のための取組																
◆点検強化																
26	・重要水防箇所の見直し	—														
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備等	・土のうの追加配備等	・土のうの追加配備等	●	●	●								
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 ・水防団等による共同点検の実施	未実施	・水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 ・水防団等による共同点検の実施	○	○	○								
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・自主防災会等による水防活動の実施促進 ・水防訓練への地域住民の参加呼び掛け	未実施	・自主防災会等による水防活動の実施促進 ・水防訓練への地域住民の参加呼び掛け ・洪水対応演習のホットラインに参加	○	○	○								
◆体制確保																
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	●	●	●								
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	●	●	●								
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	・水防活動等について水防団と振返りを実施	未実施	・水防活動等について水防団と振返りを実施	○	○	○								
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動の推進	・防災リーダー養成講座の開催	・防災リーダー養成講座の開催	・防災リーダー養成講座の開催	●	●	●								
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																
◆実践強化																
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・樋門・樋管の操作情報の共有	・樋門・樋管の操作情報を地元水防団（消防団）に対し実施	未実施	・樋門・樋管の操作情報を地元水防団（消防団）に対し実施	○	○	○							内容を具体化	
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—														
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・災害対応による機器の操作講習会の実施	・始動点検・運用訓練や講習会の実施	未実施	・始動点検・運用訓練や講習会の実施	○	○	○								
◆機能保全																
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—														
38	・排水設備の機能保全	—														

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）										各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施										甲州市			
大項目																							
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																							
No.		取組項目（赤文字：R5重点実施取組）			5年の目標			令和5年度			令和6年度			実施時期			追記・修正・削除の理由						
					実施内容			予定		実施		予定		R3	R4	R5				R6	R7		
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																							
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																							
39		・流下能力対策としての築堤・護岸の整備			—																		
40		・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備			—																		
41		・本川と支川の合流部等の対策			—																		
42		・多数の家屋や重要施設等の保全対策			—																		
43		・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)			—																		
44		・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）			—																		
45		・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）			—																		
46		・応急的な退避場所の確保			・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用			・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出			未実施			・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出			○	○	○				
47		・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）			—																		
48		・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実			・防災拠点となる庁舎等の大規模停電に備えた非常用発電設備の整備 ・72時間以上運転可能な非常用発電設備の確保			・非常用発電設備の補充			・非常用発電設備の補充の検討			・非常用発電設備の補充			●	●	▲				
◆情報伝達等に係る機器等の整備																							
49		・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備			—																		

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士川町

大項目																	
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																	
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由						
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7							
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																	
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																	
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインの定期的な見直しと修正	－	・洪水対応演習時に、ホットライン伝達訓練に参加。	タイムラインの見直し・検討	○	○	▲								必要との判断により追記	
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・警戒レベルについて、再度周知を徹底する。	実施	警戒レベルについて、再度周知を徹底する。	▲	▲	▲									
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	引き続き実施する。	実施	ダムの放流情報等の連絡体制の確認	▲	▲	▲									
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・タイムライン研修会への参加、順次見直し	引き続き実施する。	検討	放流情報を避難情報に反映	▲	▲	▲									
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	－	－	－	－												
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等再検討	引き続き行う	活用していく	引き続き行う	▲	▲	★									
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・浸水想定区域図に基づく、ハザードマップの見直し	令和5年度実施に向けて準備を行う。	ハザードマップ作成	SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知徹底。	▲	▲	★									
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布（更新完了後）	令和5年度実施に向けて準備を行う。	ハザードマップを住民へ配布	ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知徹底	▲	▲	★									
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインを作成するための講習会の開催	作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成支援	公式LINEや広報において実施	作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成支援	●	●	▲									
10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・浸水深表示板の追加分設置	継続していく	浸水深表示板の追加分設置	○	▲	▲									
11	・広域避難体制の構築	・近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結	・広域避難協定訓練への参加	既協定の確認	広域避難協定訓練への参加	▲	●	○									
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・地域防災計画上に記載の要配慮者支援施設と計画作成促進 ・計画に沿った訓練の実施	避難確保計画に基づいて訓練実施の確認	防災訓練の中で実施	避難確保計画に基づいて訓練実施の確認	●	●	●									
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																	
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・川の防災情報等システムの周知及び利用	引き続き周知を行う。	実施	富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	▲	▲	▲									
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・SNSを活用した情報発信	公式LINEなどSNSを活用した情報発信を強化する	実施	公式LINEなどSNSを活用した情報発信を強化する	●	●	●									
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・SNSを活用した情報発信	公式LINEなどSNSを活用した情報発信を強化する	実施	公式LINEなどSNSを活用した情報発信を強化する	●	●	●									
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・観測場所の把握と周知	引き続き行う	－	危険箇所があれば検討	▲	▲	▲									
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が伝わるような説明会の開催	引き続き行う	防災リーダー講座内で周知	住民へ水害の切迫性がより効果的に伝わる方法を検討	▲	▲	▲									
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・住民への町の防災設備（排水機場等）の周知及び使用方法の共有	引き続き行う	防災リーダー講座内で周知	防災施設の機能に関する情報提供の充実	▲	▲	▲									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等																	
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	引き続き行う	－	引き続き行う	▲	▲	○									
20	・防災教育の促進	・小中学生を対象とした水災害教育の実施	引き続き行う	防災イベントを実施	防災イベントを開催していく	▲	▲	▲									
21	・災害の伝承	・災害の記録及び引継ぎ	引き続き行う	－	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	▲	▲	▲									
22	・共助の仕組みの強化	・防災リーダーの育成	引き続き行う	町防災リーダー養成講座を開催	町防災リーダー養成講座の開催	▲	▲	▲									
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水の恐れのある施設との連絡体制を強化	周知を行う	－	浸水する恐れのある施設について連絡体制等を検討	▲	▲	▲									
24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	引き続き行う	・業務継続計画の内容更新	業務継続計画の内容更新	▲	▲	▲									
25	・総合的な土砂管理	－	－	－	－												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士川町

大項目	○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
水防：的確な水防活動のための取組																
◆点検強化																
	26	・重要水防箇所の見直し	—													
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・資機材の定期点検	引き続き行う	実施	引き続き行う	▲	▲	▲							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施、参加	引き続き行う	実施	引き続き行う	▲	▲	▲							
	29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・浸水想定区域内の住民への水防訓練参加を促進	引き続き行う	—	県水防訓練実施 洪水対応演習のホットラインに参加	▲	▲	○							
◆体制確保																
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	引き続き行う	山梨県総合防災情報システムを活用	山梨県総合防災情報システムを活用した被災情報の共有	▲	▲	▲							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	引き続き行う	消防団員確保対策の実施	消防団員確保対策の継続実施	▲	▲	▲							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等についての振り返り実施	水防活動がある場合は行う	—	水防活動等について水防団と振返りを実施	▲	▲	▲							
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と自主防災活動の促進	未提出地区7地区に引き続き促進していく。	防災リーダーを継続的に排出	町防災リーダー養成講座の開催	▲	▲	▲							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																
◆実践強化																
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・町が所管する排水機場・樋門等の操作情報の共有	引き続き行う	実施	引き続き行う	▲	▲	▲							
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・操作講習会の実施	引き続き行う	実施	引き続き行う	▲	▲	▲							
◆機能保全																
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
	38	・排水設備の機能保全	—													
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—													
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—													
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—													
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—													
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—													
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—													
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—													
	46	・応急的な退避場所の確保	・高い道路区間の調査及び避難場所としての活用の可否	周知していく	実施	周知していく	▲	▲	▲							
	47	・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—													
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・非常用発電機の継続利用及び使用確認	引き続き行う	新庁舎開設	必要に応じて検討	▲	▲	★							
◆情報伝達等に係る機器等の整備																
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

山梨市

大項目																			
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																			
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由								
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7									
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																			
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																			
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・水害時のタイムライン、チェックリストとともに毎年確認・更新をする。	チェックリスト・タイムラインの確認・更新	チェックリスト・タイムラインに基づく手順確認	市民や関係機関を交えた図上訓練の実施	▲	▲	▲											
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の見直し	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の見直し	避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認	避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認を踏まえた訓練実施	○	▲	▲											
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加	ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加。	6/2情報伝達訓練に参加	ダムの放水情報を活用した訓練実施	▲	▲	▲											
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスクの把握	タイムラインの拡充・更新。	タイムラインの確認、拡充。	タイムラインの拡充・更新。	▲	▲	▲											
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施検討	甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定。	洪水対応情報への対応手順検証	各機関が実施する演習、訓練への参加	●	●	●											
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・緊急時の判断においての「避難判断基準検討支援システム」の活用を検討する。	「避難判断基準検討支援システム」の活用を検討。	未実施	「避難判断基準検討支援システム」の活用を検討。	○	○	★											
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知	SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知。	防災出前講座によるハザードマップの周知拡大	防災出前講座によるハザードマップの周知拡大	▲	▲	▲											
8	・適切な土地利用の促進	・ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知	ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知	防災出前講座によるハザードマップの周知拡大	防災出前講座によるハザードマップの周知拡大 市窓口での案内資料配布	▲	▲	▲											
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイ・タイムラインの作成促進	防災出前講座等によるマイ・タイムラインの作成促進	防災出前講座等によるマイ・タイムラインの周知	防災出前講座等によるマイ・タイムラインの作成促進	▲	▲	▲											
10	・災害リスクの現地表示	・まるとまちごとハザードマップの作成、設置検討	電柱表示看板を設置	市内4 5カ所に浸水想定深表示看板の設置を完了	電柱等への表示看板の設置	▲	▲	▲											
11	・広域避難体制の構築	・広域避難に関する調整等の促進	広域避難受入に関する検討・調整	広域避難に向けたエリアの確認や地域の意向確認	広域避難に関する近隣自治体との協議、意見交換の実施	▲	●	▲											
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・各施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進	各施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進	各施設が作成した避難行動計画に基づく訓練実施依頼	避難行動計画の定期的な見直しと訓練実施への支援	▲	▲	▲											
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																			
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—																	
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルに関して住民へ周知 ・警戒レベルに合わせた避難情報の発表文案の確認	出前講座・市HP等を活用した警戒レベルの周知	出前講座・地区自主防災組織の訓練にて警戒レベルを周知、広報	継続した出前講座・地区自主防災組織の訓練における警戒レベルの周知、広報	▲	▲	▲											
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・HP上やメール配信による防災・気象情報の提供	SNSを利用した防災・気象情報の配信。	防災アプリを使ったスマホ等への配信システムの導入	防災アプリの利用拡大に向けたPR	▲	▲	▲											
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—																	
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民にわかりやすく効果的に伝達できる周知内容(文案等)の検討・更新	周知内容の検討	ハザードマップを活用した実動訓練や出前講座における学習会の実施	デジタルコンテンツを活用した周知広報の実施	▲	▲	▲											
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の機能や避難の重要性について住民への説明会等の実施	指定避難所等の防災施設に関する情報を、住民に対して発信	指定避難所や避難行動要支援者対策で出前講座にて解説	避難行動要支援者対策を踏まえた福祉避難所等の周知	▲	○	▲											

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

山梨市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加検討	トップセミナーへの参加検討。	未実施	トップセミナーへの参加検討。	○	○	○							
20	・防災教育の促進	・自主防災組織指導者講習会の実施 ・甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進 ・各区出前講座における防災アドバイザーの派遣	自主防災組織指導者講習会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進 出前講座による防災アドバイザーの派遣	区長や市内事業所担当者を対象として、自主防災組織指導者講習会を開催 防災出前講座の実施	自主防災組織指導者講習会の開催 防災出前講座の実施	●	●	▲							
21	・災害の伝承	・「自然災害伝承碑」の設置検討	新たな自然災害伝承碑の設置検討	昨年度設置した2カ所の伝承碑を広報。周知	新たな自然災害伝承碑の設置に向けたバックデータの収集	▲	●	▲							
22	・共助の仕組みの強化	・住民参加型の避難訓練の実施・継続 ・関係機関と連携した水害からの要支援者避難行動の理解促進に向けた取組の実施	住民参加型の避難訓練の実施・継続	実動訓練を通じた共助の確認を目的に自主防災組織と関係機関が連携した避難所開設運営訓練を実施	自主防災組織と関係機関が連携した避難所開設運営訓練の実施	▲	▲	▲							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・機能維持確保のための対策を検討	機能維持確保のための対策を検討	防災アプリの構築	防災アプリの利用拡大に向けた周知	▲	▲	▲							
24	・業務継続計画の策定	・必要に応じて見直しを実施	必要に応じて見直しを実施	既存計画の内容確認と課題抽出	業務継続計画（水害編）の策定検討	▲	▲	▲							
25	・総合的な土砂管理	—													
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防計画に基づき、緊急用資機材の備蓄を行う ・各水防団へ毎年5月～7月に水防用消耗品の配備を行う	水防計画に基づき、緊急用資機材の備蓄を行う 各水防団へ毎年5月～7月に水防用消耗品の配備を行う	各自主防災組織・水防団からの要望に基づく関連物品を配付	水防資機材の追加配置に向けた要望のとりまとめと現状確認	▲	▲	▲							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所・山梨県と共に重要水防個所の合同巡視 ・1年ごとに各水防倉庫備品の点検・補充・更新	各水防倉庫備品の点検・補充・更新	各水防倉庫備品の点検を実施	各水防倉庫備品の点検・補充・更新	▲	▲	▲							
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・水防訓練の実施・検討	水防訓練の実施・検討	市水防団（消防団）と行政区自主防災組織が連携した実動訓練を実施	水防訓練の実施・拡大	○	●	▲							
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの利用の検討	災害時巡視システムの利用の検討	関係機関や団体における富士川水系情報提供システムや山梨県砂防課等が提供する情報システムを周知	災害時巡視システムの利用の検討	▲	▲	▲							
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・市の広報に消防団員の募集を掲載	広報に募集の掲載を行う 各消防団（水防団）で適齢期の住民の家を訪問し、勧誘を行う	市水防団（消防団）への入団促進と各行事におけるPRと広報の実施	広報に募集の掲載を行う 各消防団（水防団）で適齢期の住民の家を訪問し、勧誘を行う	▲	▲	▲							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・水防協議会の開催、出水期における水防活動等について水防関係者間で確認	水防協議会の開催	5月に水防会議を実施し連携強化に向けた訓練実施を協議	水防協議会の開催、図上訓練の実施検討	●	●	▲							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・地域における防災リーダーの養成、活動の支援	甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進	県と共同実施している「甲斐の国防災リーダー養成講座」や市が実施する自主防災組織指導者講習への参加促進の実施	県と共同実施している「甲斐の国防災リーダー養成講座」や市が実施する自主防災組織指導者講習の開催	▲	▲	▲							

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

山梨市

大項目	○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由					
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																	
◆実践強化																	
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—														
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—														
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—														
◆機能保全																	
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—														
	38	・排水設備の機能保全	—														
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																	
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																	
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—														
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—														
	41	・本川と支川の合流部等の対策	・重川・日川、笛吹川合流部等における水害リスクの確認・情報共有	重川・日川、笛吹川合流部等における水害リスクの確認・情報共有	合流地域住民によるハザードマップを活用した懇話会を開催し、水防意識の高揚を図った。	合流地域を中心とした住民意識に高揚に向けた座談会や訓練実施	▲	▲	▲								
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	・氾濫等による危険性が特に高い区間について関係機関とリスク情報の共有	氾濫等による危険性が特に高い区間について関係機関とリスク情報の共有	ハザードマップによる氾濫等の危険区間について、地域や関係機関とリスク情報の共有。	氾濫等による危険性が特に高い区間について関係機関とリスク情報の共有	▲	▲	▲								
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—														
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—														
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—														
	46	・応急的な退避場所の確保	・応急的な避難場所の必要性・場所等の検討	応急的な避難場所の必要性・場所等の検討	避難行動の在り方。一時避難スペースの必要性確認と周知	応急的な避難場所の必要性・場所等の検討	○	○	▲								
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—														
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・庁舎機能確保のための対策を検討する	庁舎機能確保のための対策を検討する	関係課との意見交換、対象となるリソースを確認	庁舎機能確保のための対策を再検討し地域防災計画等に反映させる	▲	▲	▲								
◆情報伝達等に係る機器等の整備																	
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—														

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

笛吹市

大項目																	
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																	
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由					
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																	
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																	
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施 ・訓練や災害対応の検証をもとに、チェックリスト・タイムラインの見直し実施	・被害を想定した防災訓練を実施予定	・地域防災計画の改定に伴い、避難情報発令に着目した発令判断基準の確認を行った。 ・洪水対応演習時、ホットライン伝達訓練に参加	・防災行政無線同報系の機器の更新に伴い、発令判断支援システムを導入する。	▲	○	▲								
	2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・多機関タイムライン検討会への参加を通して、避難情報発令判断基準等の見直し実施 ・災害対応検証等による、継続的な見直しの実施	・引き続き研修等に参加する。 ・発令判断支援システムを導入予定	・地域防災計画の改定に伴い、避難情報発令に着目した発令判断基準の確認を行った。	・防災行政無線同報系の機器の更新に伴い、発令判断支援システムを導入する。	▲	▲	▲								
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報をもとにした避難情報発令判断基準の見直し	・順次実施する。	・本年度は未実施	・ダム放流情報が既存の市の避難情報発令基準にどのように影響するかを確認する。	○	○	○								
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・関係機関のタイムラインと連携した、チェックリスト・タイムラインの見直し実施 ・公共交通機関の対応を考慮した、帰宅困難者対策等の検討	・多機関タイムライン検討会への参加（実施された場合） ・関係機関との情報共有の実施	・本年度は未実施	・多機関タイムライン検討会への参加（実施された場合） ・関係機関との情報共有の実施	▲	▲	○								
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習（訓練）の実施	・9月の総合防災訓練で実施予定	・9月の総合防災訓練において情報伝達訓練を実施	・防災行政無線移動系無線機の更新に伴い、操作研修を兼ねて情報伝達訓練を実施する。	●	●	●								
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難情報発令の参考に活用 ・避難所データ等の更新	・発令判断支援システムを導入予定	・発令判断支援システムの導入準備	・発令判断支援システムの導入予定	○	▲	★								
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川のデータを反映したハザードマップの作成 ・既成のハザードマップの周知 ・既成のハザードマップを活用した、行政区単位での地区防災計画の作成支援	・引き続き行政区単位での地区防災計画作成を支援する。	・浸水想定区域の指定がある2行政区の地区防災計画の策定を支援した。	・引き続き行政区単位での地区防災計画作成を支援する。	▲	●	●								
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者等の開発業者へのハザードマップ提供	・引き続き実施する。	・不動産業者等の開発業者からの電話でのハザード確認への対応や、窓口でのハザードマップの提供を行った。	・引き続き実施する。	▲	●	●								
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・住民一人一人の避難計画（「わが家の災害時行動計画」）の作成支援 ・地区防災計画の作成支援	・総合防災訓練、出前学習会等でマイ・タイムラインの作成を周知する。 ・引き続き行政区単位での地区防災計画作成を支援する。	・総合防災訓練、出前学習会等でマイ・タイムラインの作成について周知した。 ・行政区による地区防災計画作成を支援し、浸水想定区域が指定されている2行政区において計画を作成した。	・総合防災訓練、出前学習会等でマイ・タイムラインの作成を周知する。 ・引き続き行政区単位での地区防災計画作成を支援する。	▲	●	●								
	10	・災害リスクの現地表示	・「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・引き続き先進事例等の情報を収集する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の実施について検討した。	・浸水想定区域内の60行政区を対象に浸水深さを明示する看板を設置する。	○	▲	▲								
	11	・広域避難体制の構築	・山梨県の広域避難検討会への参加 ・笛吹市広域避難計画の作成	・引き続き山梨県の広域避難検討会へ参加する。 ・笛吹市広域避難計画作成に必要な資料等を収集する。	・山梨県からの調査に際し、広域避難の受入れ方法や自市の避難方法について検討した。	・引き続き山梨県の広域避難検討会へ参加する。 ・笛吹市広域避難計画作成に必要な資料等を収集する。	▲	▲	▲								
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設への避難計画作成促進通知の送付及び作成支援 ・要配慮者利用施設の避難計画にもとづく訓練支援	・未作成の施設に対して、作成を支援する。	・新規に避難計画を作成した要配慮者利用施設に対して、計画内容についての助言を行った。	・未作成の施設に対して、作成を支援する。	▲	▲	▲								

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

笛吹市

大項目													
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）													
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由		
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7			
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等													
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害対応時の避難判断材料として、富士川水系情報提供システムの活用 ・住民に対して、富士川水系情報提供システムの周知	・引き続き実施する。	・大雨警報発表に伴う警報配備の再、避難判断材料として、富士川水系情報提供システムを用いて情報の確認を行った。	・引き続き実施する。	▲	●	▲					
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—											
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・防災行政無線、防災無線メール、各種SNSの市公式アカウント、Yahoo!防災アプリ等の各種配信方法を活用 ・新たな情報発信方法について、調査検討の実施	・引き続き災害情報を周知するとともに、防災アプリと発令判断システムを導入する。	・防災行政無線同報系の一部機器の更新と発令判断システムの導入、防災アプリの導入及び防災行政無線移動系の機器入替えの事業を発注した。	・防災アプリと発令判断システムを導入する。 ・引き続き災害情報を周知する。	▲	▲	▲					
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・災害対応時、水位計や気象予報などの情報を、的確に収集・分析できる体制の整備 ・市設置の雨量計等の保守管理	・庁内で研修を実施する。 ・引き続き雨量計等の保守管理を実施する。	・警報配備の際に、水位計や気象予報などの情報を収集・分析できる体制を取り、予測技術の向上に努めた。 ・雨量計等の保守管理を実施した。	・引き続き実施する。	▲	▲	●					
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民に向け、洪水予測や河川水位情報の収集方法を周知 ・住民に対して、河川水位情報等の読み方を解説	・引き続き実施する。	・本年度は未実施	・住民に向け、洪水予測や河川水位情報の収集方法を周知	▲	●	●					
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・指定避難所等の防災施設に関する情報を、住民に対して発信 ・ダム等の防災施設について、その機能や能力を超過した際に発生する災害について、住民向けに発信	・引き続き実施する。	・年度初めに、災害種別ごとに、各行政区が避難する指定避難所の一覧表を市の広報紙に掲載し、市民に周知した。	・引き続き実施する。 ・ダムにおいて、能力を超過した際に本市に及ぼす影響と、発生する災害の内容について承知していないため、その内容を確認する。	▲	●	●					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等													
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの市長参加	・トップセミナーへ参加予定	・本年度は未実施	・トップセミナーへ参加予定	○	●	○					
20	・防災教育の促進	・防災リーダーの養成 ・小中学生を対象とした防災教育への協力 ・出前講座の実施	・峡東地域防災リーダー養成講座を実施する。 ・出前講座を実施する。	・峡東地域防災リーダー養成講座を実施した。 ・県が開催した「甲斐の国防災リーダー養成講座」への参加者を推薦し、受講料を補助した。 ・出前講座を実施した。	・峡東地域防災リーダー養成講座を実施する ・県が開催した「甲斐の国防災リーダー養成講座」への参加者を推薦し、受講料を補助する。 ・出前講座を実施する。	▲	●	●					
21	・災害の伝承	・市内の災害伝承碑の調査 ・国土地理院への登録		・市内の災害電消費について、国土地理院に登録した。	・新規に把握できたものがあれば登録する。	▲	★	▲					
22	・共助の仕組みの強化	・自主防災組織の活動支援 ・防災リーダーの育成 ・地区防災計画の作成 ・防災訓練への住民参加の促進	・引き続き実施する。	・自主防災組織が活動に使用する備品や備蓄品等の購入に際し、補助金を交付した。 ・甲斐の国防災リーダー用紙口座への受講生の推薦、峡東地域防災リーダー養成講座を開催し、防災リーダーの養成を推進した。 ・浸水想定区域の指定がある2行政区の地区防災計画の策定を支援した。 ・市総合防災訓練を開催するに当たり、各地区区長会等において訓練説明を行い、区を通じて、防災訓練への市民の参加を促した。	・引き続き実施する。	▲	●	●					
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・市庁舎間の情報伝達体制の整備及び訓練の実施 ・地域拠点病院や公共交通機関との情報伝達体制構築の検討	・総合防災訓練の際に、情報伝達体制を確認する。 ・地域拠点病院とEMISを活用した情報伝達訓練を実施する。	・総合防災訓練の際に、情報伝達体制の確認を行った。	・防災行背無線移動系の機器を更新し、情報伝達機能の強化を図る。	▲	▲	▲					
24	・業務継続計画の策定	・既存BCPの随時見直しの実施 ・災害種別のBCPの作成	・地震災害及び水害発生時のBCPの見直しを実施する。	・災害発生時のBCPの見直し作業中	・BCPを完成させる。	▲	▲	▲					
25	・総合的な土砂管理	—											

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

笛吹市

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
水防：的確な水防活動のための取組																
◆点検強化																
	26	・重要水防箇所の見直し	—													
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防計画の改定 ・計画に基づく水防資機材の購入、配備の実施	・水防計画を改定予定	水防計画の改定作業中	・水防計画を完成させる。	▲	▲	▲							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所及び県との、重要水防箇所巡視の実施 ・市水防団との重要水防箇所及び危険個所の巡視の実施	・引き続き実施する。	・県との、水防箇所巡視の実施	・引き続き実施する。	○	▲	▲							
	29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・関係機関と連携した水防訓練の実施 ・浸水想定区域の住民が参加する水防訓練の実施	・関係機関と連携した水防訓練を実施予定	・本年度は未実施	・水防団と連携して水防訓練を実施する。 ・洪水対応演習のホットラインに参加する。	○		○	○						
◆体制確保																
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・富士川水系情報提供システム、山梨県総合防災情報システムのシステム研修の実施	・庁内でのシステム研修を実施予定	・本年度は未実施	・庁内でのシステム研修を実施予定 ・警報配備の際に、担当職員への入力説明を実施する。	▲	○	○							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充 ・団員確保策の検討	・消防団員（水防団員）の処遇改善を実施する。	・消防団員（水防団員）の処遇改善を実施した。	・引き続き実施する。	▲	▲	●							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・甲府河川国道事務所及び県との連携確認の実施 ・水防団との連携強化のための訓練実施	・引き続き実施する。	・甲府河川国道事務所及び県との連携確認の実施	・引き続き実施する。	▲	●	●							
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦の実施 ・水防活動の啓発、講習会の実施	・引き続き実施する。	・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦の実施	・引き続き実施する。	▲	●	●							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																
◆実践強化																
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・排水機場の排水ポンプ操作訓練の実施	・引き続き実施する。	・排水機場の排水ポンプ操作訓練の実施	・引き続き実施する。	●	●	●							
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・排水機場等排水施設の運用方法の検討	・消防団排水機隊と運用方法について検討する。	・本年度は未実施	・消防団排水機隊と運用方法について検討する。	▲	○	○							
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・操作講習会が実施された際に参加	・操作講習会が実施された際に参加する。	・本年度は未実施	・操作講習会が実施された際に参加	▲	○	○							
◆機能保全																
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
	38	・排水設備の機能保全	・市庁舎の電気設備の、高所移設	—	・令和3年度に庁舎本館、市民窓口館、保健福祉館の非常用発電装置を高所に移設済み	—	★	★	★							

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

笛吹市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					追記・修正・削除の理由		
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—												
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—												
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—												
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—												
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—												
	46	・応急的な退避場所の確保	・新規道路への緊急避難場所設置の検討	・引き続き実施する。	・本年度は未実施	・引き続き実施する。	▲	▲	○						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—												
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・市庁舎の電気設備の、高所移設		・令和3年度に庁舎本館、市民窓口館、保健福祉館の非常用発電装置を高所に移設済み	—	★	★	★						
◆情報伝達等に係る機器等の整備															
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲府市

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由					
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインに基づく訓練の実施	水防関係機関等と水防警報・洪水予報及び被害報告等の情報伝達演習を行った	タイムラインに基づく訓練の実施	▲	●	●								
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認を行う	マニュアル等により確認を行った	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認を行う	▲	●	●								
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握 ・避難体系の確立に係る関係団体等(ダム関係者)との情報共有	ダム関係者とのホットライン時の連絡体制の確認や洪水対応演習を実施した	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握 ・避難体系の確立に係る関係団体等(ダム関係者)との情報共有	▲	▲	●								
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握 ・多機関連携型タイムラインの拡充に関する検討	・多機関連携型タイムラインの作成を検討する	本市道路河川課と連携する中で、富士川流域における水害リスクについて確認するとともに、水防関係機関等との情報伝達訓練を行う中で、他機関連携型タイムラインの作成を検討した。	・多機関連携型タイムラインの作成を検討する	○	▲	▲								
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応演習を実施した	・洪水対応情報伝達演習の実施	●	●	●								
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムの検討	システムの活用を引き続き検討する	・避難判断基準等検討支援システムの検討	○	○	★								
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの改定 ・防災情報WEB等を用いた住民へのハザードマップの周知	・新たに対象河川が追加となった場合のハザードマップの改訂と市民への周知を行う	中小河川を追加したハザードマップデータを作成した。	・新たに対象河川が追加となった場合のハザードマップの改訂と市民への周知を行う	▲	●	●								
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援 ・不動産業者に対するハザードマップの周知	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援	不動産業者からの問い合わせに対応し、必要に応じてハザードマップを配布した。	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援	▲	●	●								
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・水害避難の地区研修会等住民がマイタイムライン等を作成する場の提供	・水害避難の地区研修会の実施	予定通り実施した	水害避難の地区研修会を実施	▲	▲	●								
10	・災害リスクの現地表示	・避難場所の災害種別の表示の整備 ・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるとまちごとハザードマップ」を推進	・災害種別を表示した避難場所案内板の整備 ・まるとまちごとハザードマップの作成（一部の地区のみ）	避難所案内板20基の貼替を行った 電柱へ想定浸水深の表示を行い「まるとまちごとハザードマップ」を推進した	・まるとまちごとハザードマップの作成（一部の地区のみ）	▲	●	●								
11	・広域避難体制の構築	・広域避難体制の検討	・山梨県が開催する広域避難検討会への参加	広域避難についての研修会に参加した	・山梨県が開催する広域避難検討会への参加	▲	▲	▲								
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進	・避難確保計画未作成施設に対する作成の依頼	計画未提出の施設に対し、引き続き、避難確保計画の作成・提出について勧奨通知を送った。	・避難確保計画未作成施設に対する作成の依頼	▲	▲	▲								

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲府市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—													
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—													
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSやアプリ等の情報ツールを利用した防災・気象情報の配信	・SNSやアプリ等の情報ツールを利用した防災・気象情報の配信	災害のおそれが見込まれる場合に、HPや防災行政用無線、防災アプリにより、注意喚起を行った。	・SNSやアプリ等の情報ツールを利用した防災・気象情報の配信	▲	●	●							
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・中小河川の水位予測精度向上に向けた危機管理型水位計の活用	・中小河川の水位予測精度向上に向けた危機管理型水位計の活用	「川の水位情報」により、リアルタイムで各河川の水位を確認し、避難情報発令検討のための活用を行った。	・中小河川の水位予測精度向上に向けた危機管理型水位計の活用	▲	●	●							
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・研修会やチラシ等を通じ、住民へ主要河川の水位情報の取得の仕方を説明	・研修会やチラシ等を通じ、住民へ主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	甲府市洪水ハザードマップやわが家の防災マニュアルの配布や研修会の実施により、住民へ主要河川の水位情報の取得について周知を行った。	・研修会やチラシ等を通じ、住民へ主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	▲	●	●							
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・操作を行うダム等の施設について、操作の考え方や、洪水時における水位や操作の状況に関する情報提供を実施	研修会や洪水ハザードマップ、わが家の防災マニュアル等を用いて、防災施設等に係る機能や避難の必要性について住民への周知する	9月の広報こうふに防災に関する記事を掲載するとともに、研修会にて周知を行った。	研修会や洪水ハザードマップ、わが家の防災マニュアル等を用いて、防災施設等に係る機能や避難の必要性について住民への周知する	▲	●	●							
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・県や国が主催するトップセミナーへの参加	未実施	・県や国が主催するトップセミナーへの参加	○	○	○							
20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・防災研修会等講習会の実施	・甲府市防災リーダー養成講座などの防災研修会の実施	防災リーダー指導育成研修会、フォローアップ研修会を実施した	・甲府市防災リーダー養成講座などの防災研修会の実施	●	●	●							
21	・災害の伝承	—													
22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・防災リーダーの育成	・甲府市防災リーダー養成講座の実施	防災リーダー指導育成研修会、フォローアップ研修会を実施した	・甲府市防災リーダー養成講座の実施	▲	●	●							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・対象施設へ連絡体制構築に向けての waters 研修の実施を検討	研修の実施を検討する	・対象施設へ連絡体制構築に向けての waters 研修の実施を検討	▲	▲	▲							
24	・業務継続計画の策定	—													
25	・総合的な土砂管理	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲府市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	土のう等の補充点検を継続して実施し備蓄水防資機材の充実に努める	水防倉庫の資材在庫を確認し、土のう等、次年度出水期に向けて必要な資材の補充を行った。	土のう等の補充点検を継続して実施し備蓄水防資機材の充実に努める。	▲	▲	▲							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・河川管理者等と連携を図る中で、危険箇所の巡視を実施	・河川管理者等と連携を図る中で、危険箇所の巡視を実施する	令和5年6月22日に、管轄の建設事務所・林務環境事務所及び消防本部・消防団と合同で、甲府市北部の重要水防区域内の危険箇所の巡視を行った。崩壊土砂流出危険区域の危険箇所については天候不良のため机上説明となった。	・河川管理者等と連携を図る中で、危険箇所の巡視を実施する	▲	●	●							
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・住民へ水防訓練への参加を推進	・総合防災訓練（水防の内容を含む）の実施	総合防災訓練を東中学校で実施した（R5.9.10）	・総合防災訓練（水防の内容を含む）の実施	●	●	●							
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—													
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・各種イベントなどの募集啓発活動を継続して実施 ・広報こうふや市ホームページで入団促進に関わる広報を実施	消防団協表示制度及びサポート事業を継続実施するとともに、広報用のぼり旗や団員募集リーフレットを活用し、各種イベント等を通じて加入促進を図った。 また、消防団でPR動画を作成し、市のホームページや公式LINEなど、様々な電子媒体を通じて、消防団の魅力を発信した。	・各種イベントなどの募集啓発活動を継続して実施 ・PR動画等を活用し、広報こうふや市ホームページで入団促進に関わる広報を実施	▲	▲	▲							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・河川管理者等関係機関との連携強化	・危険箇所の巡視を通じた関係機関との連携強化の促進	令和5年6月22日に、管轄の建設事務所・林務環境事務所及び消防本部・消防団と合同で、甲府市北部の重要水防区域内の危険箇所の巡視を行った。崩壊土砂流出危険区域の危険箇所については天候不良のため机上説明となった。	・危険箇所の巡視を通じた関係機関との連携強化の促進	▲	●	●							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・甲府市防災リーダー養成講座の実施	防災リーダー指導育成研修会、フォローアップ研修会を実施した	・甲府市防災リーダー養成講座の実施	▲	●	●							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市が所管する排水機場・樋門・樋管の操作情報の共有	令和5年5月 排水機場の操作訓練を予定	令和5年7月 県と合同で排水機場の操作訓練を実施	令和6年5月 県と合同で排水機場の操作訓練を予定	●	●	●							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—													
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
38	・排水設備の機能保全	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲府市

大項目														
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）														
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）														
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等														
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—												
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—												
41	・本川と支川の合流部等の対策	・本川と支線の合流部等、特に人命被害が生じる恐れのある区間に関するリスクについて把握	・本川と支線の合流部等、特に人命被害が生じる恐れのある区間に関するリスクについて把握	本川と支線の合流部等、特に人命被害が生じる恐れのある区間に関するリスクについて把握済み	・本川と支線の合流部等、特に人命被害が生じる恐れのある区間に関するリスクについて把握済み	○	●	●						
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	・氾濫による危険性が高い区間に関するリスク情報について把握	・氾濫による危険性が高い区間に関するリスク情報について把握	氾濫による危険性が高い区間に関するリスク情報について把握済み	・氾濫による危険性が高い区間に関するリスク情報について把握済み	○	●	●						
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—												
46	・応急的な退避場所の確保	・ハザードマップを参照し、浸水リスク、内水を考慮した避難所や避難経路の見直し ・協定等を含めた一時避難所の確保	・ハザードマップを参照し、浸水リスク、内水を考慮した避難所や避難経路の見直し ・協定等を含めた一時避難所の確保	企業との協定の締結により一時避難所を確保した	・ハザードマップを参照し、浸水リスク、内水を考慮した避難所や避難経路の見直し ・協定等を含めた一時避難所の確保	▲	●	●						
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—												
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—												
◆情報伝達等に係る機器等の整備														
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

身延町

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムライン及びチェックリストの見直し及び訓練の実施	訓練をとおして改善点を修正し、より活用できるものとする	10月に災害対策本部設置訓練を実施。チェックリストの見直しを行った。	訓練をとおして改善点を修正し、より活用できるものとする	▲	○	▲						
	2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	自主防災組織を対象に説明会を実施する	自治会向けの研修会のなかで説明する	自主防災組織を対象に説明会を実施する	●	●	●						災害対策基本法の改正による修正
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報をもとにした避難情報の伝達	該当する災害があった場合には速やかに住民へ周知できるよう情報連絡体制を構築する	平時の放流においては防災行政無線を使用し住民へ周知している	該当する災害があった場合には速やかに住民へ周知できるよう情報連絡体制を構築する	○	▲	▲						
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	多機関連携タイムラインの勉強会に参加し、各関係機関を考慮する中タイムラインを見直す	水害リスクを踏まえた課題を把握	未実施	水害リスクを踏まえた課題を把握	▲	○	○						
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	整備している情報伝達手段で、操作・伝達訓練を実施	洪水対応情報伝達演習の実施	●	●	●						
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムの周知及びシステムを活用した避難基準の再検討	避難判断基準等検討支援システムの周知及びシステムを活用した避難基準の再検討	浸水区域や警戒すべきエリアの把握、避難先や避難経路の確認	避難判断基準等検討支援システムの周知及びシステムを活用した避難基準の再検討	▲	▲	★						
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	ハザードマップポータルサイトの活用及び住民への周知	ハザードマップポータルサイトを住民へ周知	ハザードマップポータルサイトを活用し危険箇所等を把握	ハザードマップポータルサイトを住民へ周知	▲	▲	▲						
	8	・適切な土地利用の促進	不動産業者に対しハザードマップを配布	問い合わせがあった不動産業者等に対しハザードマップを配布	問い合わせがあった不動産業者等に対しハザードマップを配布	問い合わせがあった不動産業者等に対しハザードマップを配布	●	●	●						
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	マイハザードマップ及びマイタイムラインの作成の手引きの周知及び作成支援ツールの普及	作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成支援	未実施	作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成支援	○	○	○						
	10	・災害リスクの現地表示	—	—	—	—									
	11	・広域避難体制の構築	近隣自治体や民間企業などとの災害協定の締結 広域避難に関して地域防災計画の定期的な見直し	広域避難に関する研修会に参加し広域避難計画の作成を検討	広域避難に関する研修会に参加	広域避難に関する研修会に参加し広域避難計画の作成を検討	●	●	●						
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進及び訓練実施の支援	避難確保計画に基づいて訓練実施の確認	避難確保計画の作成及び訓練実施の促進	避難確保計画に基づいて訓練実施の確認	●	●	●						訓練の報告が義務付けられたため（実施時期の修正）
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	—	—	—	●	★	★						富士川水系情報提供システムのリンクを町ホームページに追加済
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—	—	—									
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	緊急速報メールによる洪水情報の提供 SNSを利用した防災・気象情報の配信	エリアメールのテスト配信を検討	Yahoo!防災速報を活用して防災・気象情報を配信しているが、エリアメールのテスト配信は未実施	エリアメールのテスト配信を検討	○	○	○						
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—	—	—	—									
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	住民へ水害の切迫性がより効果的に伝わる方法を検討	主要河川の水位情報のリンクを町ホームページに追加済	住民へ水害の切迫性がより効果的に伝わる方法を検討	○	▲	▲						
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	自主防災組織を対象に防災に関する研修会の実施	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	▲	▲						

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

身延町

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	トップセミナーへの参加	必要に応じて参加	不参加	必要に応じて参加	▲	○	○							
20	・防災教育の促進	防災教育に関するシンポジウム等に参加 地域防災力の向上のための人材育成 小中学生等を対象とした水災害教育の実施	防災教育に関するシンポジウム等に参加 小中学生等を対象とした水災害教育の実施 防災教育ポータル等の周知	社会教育主催のイベントで小学生向けに防災講座を実施。他、高校生向けに1回、地区向けに5回の講座を実施。	防災教育に関するシンポジウム等に参加 小中学生等を対象とした水災害教育の実施 防災教育ポータル等の周知	▲	▲	●							
21	・災害の伝承	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	該当1件を登録にむけ調査検討中	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	○	▲	▲							
22	・共助の仕組みの強化	避難訓練への住民の参加促進 防災リーダーの育成	防災に関する研修会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進	自主防災組織を対象に防災に関する研修会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座に住民1名参加	防災に関する研修会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進	●	●	●							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	浸水する恐れのある施設について連絡体制等を検討	浸水する恐れのある施設を抽出	浸水する恐れのある施設について連絡体制等を検討	○	▲	▲							
24	・業務継続計画の策定	業務継続計画の修正	業務継続計画の修正	見直し案を調査開始	業務継続計画の修正	▲	▲	▲							
25	・総合的な土砂管理	—													
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	配備した機材の定期点検、補充	水防資機材の定期点検・補充 土のうの追加配備	土のう及び土のう用の砂を水防団に追加配備	水防資機材の定期点検・補充 土のうの追加配備	●	●	●							
28	・共同点検・合同巡視の実施	河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	主要河川の水防危険箇所を関係機関と巡視	未実施	主要河川の水防危険箇所を関係機関と巡視	●	○	○							
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	水防訓練への参加	水防訓練に参加	県主催水防講習会に参加	水防訓練に参加	▲	▲	●							
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災情報の共有	山梨県総合防災情報システムを活用した被災情報の共有	山梨県総合防災情報システムの操作研修に参加	山梨県総合防災情報システムを活用した被災情報の共有	▲	▲	▲							
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	様々な施策により消防団の確保に努める	消防団の処遇改善のためサポート事業の促進等	様々な施策により消防団の確保に努める	●	●	●							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	出水期における水防活動について水防関係者間で振返りを実施	甲府地方気象台等と振り返りを実施	出水期における水防活動について水防関係者間で振返りを実施	▲	▲	▲							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	自主防災会を対象とした研修会等への参加を促進	自主防災会を対象とした研修会等に参加	自主防災会を対象とした研修会等への参加を促進	●	●	●							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	町が管理する排水機場の操作情報の共有	排水機場等の操作説明を水防団に対して実施	未実施	排水機場等の操作説明を水防団に対して実施	▲	○	○							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	排水ポンプ車答、災害対応による機器の操作講習会の実施	水防講習会に参加	未実施	水防講習会に参加	▲	○	○							
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
38	・排水設備の機能保全	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

身延町

大項目	○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—													
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—													
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—													
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—													
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—													
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—													
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—													
	46	・応急的な退避場所の確保	浸水想定より高いエリアを抽出し、避難所や避難経路の見直しの実施 緊急避難場所の検討	避難所や避難経路の見直し	避難所の想定浸水深を確認	避難所や避難経路の見直し	○	▲	▲							
	47	・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—													
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	72時間以上運転可能な非常用発電設備の設置	72時間以上運転可能な非常用発電設備の設置検討	未実施	72時間以上運転可能な非常用発電設備の設置検討	○	○	○							
◆情報伝達等に係る機器等の整備																
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

南部町

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	避難指示発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	自主防災会等を対象とした図上訓練の実施。	図上訓練可能講師なし 洪水対応演習時にホットライン伝達訓練に参加	避難指示発令に着目した訓練の実施	○	○	▲							
	2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難指示発令区域及び、判断基準の確認	研修や訓練に参加	研修や訓練に参加	研修や訓練に参加	▲	●	●							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	放流情報を避難情報に反映	放流情報を共有、周知	放流情報を避難情報に反映	▲	▲	▲						実態に合わせて実施時期を変更	
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	多機関係連携型タイムラインの作成	タイムライン検討会に参加	開催なし	タイムライン作成を検討	▲	○	○							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習に参加	洪水対応情報伝達演習に参加	洪水対応情報伝達演習に参加	●	●	●							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	避難判断基準等検討支援システムの活用	活用する機会がなかった	避難判断基準等検討支援システムの活用	○	○	★							
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	住民へのハザードマップ活用の周知	改訂に係る情報の収集 ハザードマップを活用した災害リスクの周知	改訂に係る情報の収集 ハザードマップを活用した防災教室等を実施	改訂に係る情報の収集 ハザードマップを活用した災害リスクの周知	●	●	●							
	8	・適切な土地利用の促進	関係機関にハザードマップの配布	ハザードマップの配布・活用	ハザードマップの配布・活用	ハザードマップの配布・活用	▲	▲	▲							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	マイタイムラインの作成	訓練等の実施	未実施	訓練等の実施	○	○	○							
	10	・災害リスクの現地表示	想定浸水深看板の設置				★	★	★						R3年度で設置完了のため	
	11	・広域避難体制の構築	近隣自治体、民間企業などの災害協定の締結	広域避難検討会に参加	広域避難検討会に参加	広域避難検討会に参加	▲	▲	▲							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設の避難計画の促進	避難計画の訓練促進	電話にて訓練実施の有無を確認。訓練の実施をお願いした。	避難計画の訓練促進	●	●	●						計画の作成は完了	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの周知	富士川水系情報提供システムを活用	警報発令時の情報収集手段の1つとして活用	富士川水系情報提供システムを活用	▲	●	●							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	危険性を理解しやすい災害情報の表現方法の統一化	警戒レベルの周知	掲示等による周知を実施	警戒レベルの周知	▲	▲	▲							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	SNSを利用した防災・気象情報の提供	SNSを利用した防災・気象情報の提供	未実施	SNSを利用した防災・気象情報の提供	▲	○	○							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	簡易水位計の設置	危険個所があれば検討	検討箇所なし	危険個所があれば検討	○	○	○							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	大雨特別警報切り替え時の予報発表	全戸配布の個別受信機による情報提供	対象事例なし	全戸配布の個別受信機による情報提供	▲	▲	▲							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災教室等で周知	防災施設の機能に関する情報提供の充実	▲	▲	▲							
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等																
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	セミナーへの参加	セミナーへの参加	セミナーへ参加	セミナーへの参加	▲	○	●							
	20	・防災教育の促進	小中学生を対象とした水災害教育の実施	小中学生を対象とした水災害教育の実施	R5年度の小中学生を対象とした防災教室中止（当日台風対応のため）	小中学生を対象とした水災害教育の実施	●	●	○							
	21	・災害の伝承	—	—	—	—										
	22	・共助の仕組みの強化	防災リーダーの養成	防災リーダー養成講座に参加	防災リーダー養成講座に参加	防災リーダー養成講座に参加	▲	●	●							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水する恐れのある施設について、避難場所や退避基準、連絡体制の検討	浸水する恐れのある施設や避難場所の周知	ハザードマップの周知	浸水する恐れのある施設や避難場所の周知	▲	▲	▲							
	24	・業務継続計画の策定	業務継続計画の更新	業務継続計画の更新	業務継続計画の更新	業務継続計画の更新	▲	●	●							
	25	・総合的な土砂管理	—	—	—	—										

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

南部町

大項目	○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由					
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
水防：的確な水防活動のための取組																	
◆点検強化																	
	26	・重要水防箇所の見直し	定期的な重要箇所の見直し	定期的な重要箇所の見直し	情報を収集	定期的な重要箇所の見直し	▲	▲	▲								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	▲	●	●								
	28	・共同点検・合同巡視の実施	共同点検の実施・参加	共同点検の実施・参加	共同点検に参加	共同点検の実施・参加	●	●	●								
	29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	関係機関が連携した実動水防訓練の実施	関係機関が連携した実動水防訓練の実施・参加	6月に水防訓練に参加	関係機関が連携した実動水防訓練の実施・参加	▲	▲	▲								
◆体制確保																	
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災状況の共有	利用の検討	未実施	利用の検討	○	○	○								
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	消防団員確保対策の継続実施	機能別団員を確保等	消防団員確保対策の継続実施	▲	▲	▲								
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施	未実施	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施	○	○	○								
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進	自主防災会に防災リーダー養成講座に参加を依頼	自主防災会に防災リーダー養成講座に参加を依頼。1名参加。	自主防災会に防災リーダー養成講座に参加を依頼	●	●	●								
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																	
◆実践強化																	
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	町が管轄する樋門・樋管の操作情報の共有	樋門・樋管の操作情報の共有	操作研修に参加	樋門・樋管の操作情報の共有	▲	●	●								
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	排水施設・排水資機材の運用方法の改善	排水施設・排水資機材の運用方法の改善	未実施	排水施設・排水資機材の運用方法の改善	○	○	○								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	定期的なポンプ操作訓練を実施し、習熟を図る	水防団による訓練の実施	水防団による訓練の実施	水防団による訓練の実施	●	●	●								
◆機能保全																	
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—														南部町に霞堤がないため
	38	・排水設備の機能保全	自家発電設備を屋上に移設	本庁舎検討	検討なし	本庁舎検討	▲	○	○								
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																	
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																	
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	流下能力対策としての護岸の整備	危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○	○								
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	侵食洗堀対策として築堤・護岸の整備	危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	●	○								
	41	・本川と支川の合流部等の対策	越水や危険性がある堤防強化対策の検討	危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○	○								
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	人命リスクの高い危険箇所についての対策	危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	●	○								
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	危険箇所の把握	危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○	○								
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	危険箇所の把握	危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○	○								
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	危険箇所の把握	危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○	○								
	46	・応急的な退避場所の確保	該当箇所の把握	候補地があれば現地を確認し検討	候補地なし	候補地があれば現地を確認し検討	○	○	○								
	47	・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—														
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	燃料タンク保管庫の増設	—	—		★	★	★								
◆情報伝達等に係る機器等の整備																	
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	ドローンを整備し、河川管理・災害調査に活用	該当部署と協議・検討	情報収集中	該当部署と協議・検討	○	▲	▲								

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士宮市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダムの洪水調節機能を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・出水を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し。	・出水を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直しを検討した。	・出水を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し。	▲	▲	▲						
	2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認。	・出水を踏まえた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認した。	・出水を踏まえた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認。	▲	▲	▲						
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—												
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を把握。	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を検討した。	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を把握。	▲	▲	▲						
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施について、引き続き検討する。。	・洪水対応情報伝達演習の実施について、検討した。	・洪水対応情報伝達演習の実施について、引き続き検討する。。	▲	▲	▲						
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムの周知 ・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムのデータ更新。	状況に応じてデータ更新を行う。	・避難判断基準等検討支援システムのデータ更新。	▲	▲	★						
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行う。	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行った。	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行う。	▲	▲	▲						
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布。	・不動産業者に対しハザードマップを配布を随時行った。	・不動産業者に対しハザードマップを配布。	▲	▲	▲						
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の周知	・マイタイムライン作成の周知を引き続き行う。	・マイタイムライン作成の周知を行った。	・マイタイムライン作成の周知を引き続き行う。	▲	▲	▲						
	10	・災害リスクの現地表示	・ハザードマップをよりリアルな浸水被害がわかるように住民に見せる工夫を実施	—	—	—	▲	▲	▲						
	11	・広域避難体制の構築	—												
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・避難確保計画を作成するための支援について引き続き検討を行う。	・避難確保計画を作成するための支援について検討を行った。	・避難確保計画を作成するための支援について引き続き検討を行う。	○	○	○						
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加する方向で検討した。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加。	○	○	▲						
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—												
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加する方向で検討した。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施。	○	○	○						
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・危機管理型水位計の設置箇所を検討。	・危機管理型水位計の設置箇所を検討した。	・危機管理型水位計の設置箇所を検討。	○	○	○						
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載。	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載について検討した。	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載。	▲	▲	▲						
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実 ・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施を依頼。	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施依頼について検討した。	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施を依頼。	○	○	○						

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士宮市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加。	・トップセミナーへの参加を検討した。	・トップセミナーへの参加。	▲	▲	▲							
20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施 ・地域や学校関係者等の意識向上に向けた、防災教育による効果事例集の作成 ・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施。	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施を検討した。	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施。	▲	▲	▲							
21	・災害の伝承	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地図の利用について引き続き検討する。	・伝承碑が表示された地図の利用を検討した。	・伝承碑が表示された地図の利用について引き続き検討する。	○	○	▲							
22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・地域間の取り組み状況の共有 ・防災リーダーの育成	・自治会を対象とした防災研修会の実施。	・自治会を対象とした防災研修会の実施。	・自治会を対象とした防災研修会の実施。	●	●	●							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・浸水する恐れのある施設の抽出 ・退避場所の候補地の検討。	・浸水する恐れのある施設の抽出 ・退避場所の候補地を検討した。	・浸水する恐れのある施設の抽出 ・退避場所の候補地の検討。	○	○	○							
24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新。	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新した。	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新。	▲	▲	▲							
25	・総合的な土砂管理	—													
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備 ・消防団と連携を図り、整備計画の更新について引き続き検討する。。	・土のうの追加配備及び消防団と連携を図り、整備計画の更新について検討した。	・土のうの追加配備 ・消防団と連携を図り、整備計画の更新について引き続き検討する。。	▲	▲	▲							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 や水防団等による共同点検の実施について検討する。	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 や水防団等による共同点検の実施について検討した。	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 や水防団等による共同点検の実施について検討する。	▲	▲	▲							
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・関係機関が連携した実動水防訓練への参加 ・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・水防訓練を実施や自主防災会等の水防活動への参加促進について検討する。	・自主防災会等の水防活動への参加促進について検討する。	・水防訓練を実施や自主防災会等の水防活動への参加促進について検討する。	▲	▲	▲							
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・システムを活用した被災情報の共有訓練への参加を検討する。	・システムを活用した被災情報の共有訓練への参加を検討した。	・システムを活用した被災情報の共有訓練への参加を検討する。	○	○	○							
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団協力員の増員を目指し、活動を周知する。	・消防団協力員の増員を目指し、活動を周知した。	・消防団協力員の増員を目指し、活動を周知する。	▲	▲	▲							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	・水防活動等について水防団と振り返りの実施について引き続き検討する。	・水防活動等について水防団と振り返りの実施について引き続き検討した。	・水防活動等について水防団と振り返りの実施について引き続き検討する。	○	○	○							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・災害時地域リーダー研修会の開催について、引き続き検討する。	・災害時地域リーダー研修会の開催について、検討した。	・災害時地域リーダー研修会の開催について、引き続き検討する。	▲	▲	▲							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	・市が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。	・市が所管する樋門・樋管の操作情報を共有した。	・市が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。	▲	▲	▲							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施 ・毎月の始動点検・運用訓練や年1回の機関員講習会を実施。	・国土交通省の操作講習会に参加を検討する。	・国土交通省の操作講習会に参加した。	・国土交通省の操作講習会に参加を検討する。	▲	▲	▲							
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
38	・排水設備の機能保全	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士宮市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					追記・修正・削除の理由		
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—												
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—												
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—												
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—												
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—												
	46	・応急的な退避場所の確保	・津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を検討する。	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を検討した。	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を検討する。	○	○	○						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—												
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・72時間以上運転可能な非常用発電設備の有無を確認	・72時間以上運転可能な非常用発電設備の有無を確認。	・72時間以上運転可能な非常用発電設備の有無を確認した。	・72時間以上運転可能な非常用発電設備の有無を確認。	●	●	●						
	◆情報伝達等に係る機器等の整備														
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士市

大項目														
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）														
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由		
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7			
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組														
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等														
1		・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	作成済みのチェックリスト・タイムラインを定期的に見直し、河川管理者が開催する訓練への参加を通した検証を行う。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	避難情報発令に伴う連絡・行動等の内容を整理し直した。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	▲	▲	▲					
2		・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	作成済みのマニュアルを定期的に見直し、対象区域や判断基準の検証を行う。	マニュアルに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	避難情報発令に伴う連絡・行動等の内容を整理し直した。	マニュアルに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	▲	▲	▲					
3		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—											
4		・多機関連携型タイムラインの拡充	作成済みのタイムラインを定期的に見直し、河川管理者が開催する訓練への参加を通した検証を行う。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	避難情報発令に伴う連絡・行動等の内容を整理し直した。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	▲	▲	▲					
5		・洪水対応情報伝達演習の実施	—											
6		・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。	マニュアルの見直しの際に活用した。	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。	▲	▲	★					
7		・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、理解促進のための活用講座も随時行っていく。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で解説動画と併せて公開することで周知を継続するとともに、理解促進のため、市主催の防災セミナー等で活用講座も随時行っていく。	市民等を対象とした防災講座において、ハザードマップの活用方法の周知を行った。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で解説動画と併せて公開することで周知を継続するとともに、理解促進のため、市主催の防災セミナー等で活用講座も随時行っていく。	▲	▲	▲					
8		・適切な土地利用の促進	—											
9		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成促進について、ハザードマップの周知及び活用講座の実施等により推進する。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、マイ・タイムライン作成のための活用講座も随時行っていく。	市民等を対象とした防災講座において、マイ・タイムラインを含むハザードマップの活用方法の周知を行った。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、マイ・タイムライン作成のための活用講座も随時行っていく。	▲	▲	▲					
10		・災害リスクの現地表示	新たに対象となる施設が生じた場合には、現地に表示する	対象となる施設があるか確認するとともに、現地表示について必要性を検討し、適宜実施する。	該当なし	対象となる施設があるか確認するとともに、現地表示について必要性を検討し、適宜実施する。	▲	▲	▲					
11		・広域避難体制の構築	—											
12		・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	対象となる要配慮者利用施設において、計画作成率及び訓練実施率が100%となるよう、庁内の関係部署とも連携しながら継続して働き掛けを行う。	対象となる要配慮者利用施設において、作成した避難確保計画に基づいた避難訓練を行うよう継続して働き掛けを行い、訓練実施率100%を目指していく。	対象となる要配慮者利用施設に対して、作成した避難確保計画に基づいた避難訓練を行うよう継続して働き掛けた。	対象となる要配慮者利用施設において、作成した避難確保計画に基づいた避難訓練を行うよう継続して働き掛けを行い、訓練実施率100%を目指していく。	▲	▲	▲					

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士市

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由					
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—														
14	・防災情報の充実や表現の工夫	警戒レベルの周知に加え、避難情報の伝達にあっても、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行う。	今後も、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行いながら、市民への情報伝達を行う。	メールサービスの多言語化対応を実施した。	今後も、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行いながら、市民への情報伝達を行う。	▲	▲	▲								
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	現状のツール（携帯メール、ウェブサイト、SNSなど）に加え、スマホアプリ等の多メディア配信について検討・導入を行う。	さらなる情報配信体制の充実に向け、配信方法や手段について検討していく。	情報配信先の媒体として、新たに防災アプリを導入した。	さらなる情報配信体制の充実に向け、配信方法や手段について検討していく。	▲	▲	▲								
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—														
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—														
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を周知する。	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を継続して周知する。	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を継続して周知した。	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を継続して周知する。	▲	▲	▲								
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等																
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—														
20	・防災教育の促進	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。	小中学校や自主防災会等への防災講座や、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続して実施した。	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。	▲	▲	▲								
21	・災害の伝承	新規事業のため、保留	必要に応じて、災害伝承碑の設置箇所の確認をする。	該当なし	必要に応じて、災害伝承碑の設置箇所の確認をする。	▲	▲	●								
22	・共助の仕組みの強化	ハザードマップの配布・周知に併せて、自主防災会での地域の助け合い・訓練の実施等について働き掛けを行っていく。	ハザードマップの配布・周知に併せて、自主防災会での地域の助け合い・訓練の実施等について働き掛けを行っていく。	今年度導入した防災アプリを用い、災害時の共助による避難支援体制の充実を図った。	個別避難計画作成促進に加え、防災アプリの周知と登録者の増加を図っていく。	▲	▲	▲								
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—														
24	・業務継続計画の策定	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を行った。	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。	●	●	●								
25	・総合的な土砂管理	—														
水防：的確な水防活動のための取組																
◆点検強化																
26	・重要水防箇所の見直し	—														
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—														
28	・共同点検・合同巡視の実施	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 水害危険箇所合同巡視の実施	R5.5.21に水防訓練を実施した。 R5.6.17に河川合同巡視を実施した。	R6.5.19 水防訓練を実施予定 R6.6.15 河川合同巡視を実施予定	●	●	●								
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 水害危険箇所合同巡視の実施	R5.5.21に水防訓練を実施した。 R5.6.17に河川合同巡視を実施した。	R6.5.19 水防訓練を実施予定 R6.6.15 河川合同巡視を実施予定	●	●	●								

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

富士市

大項目																								
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																								
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度			令和6年度		実施時期					追記・修正・削除の理由										
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7													
◆体制確保																								
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—																					
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	水防団の適正な運営が行えるよう団員の確保に努める	継続的に団員を募集する	活動内容を精査し、継続して団員を募集した。	継続的に団員を募集する		▲	▲	▲														
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 水害危険箇所合同巡視の実施	R5.5.21に水防訓練を実施した。 R5.6.17に河川合同巡視を実施した。	R6.5.19 水防訓練を実施予定 R6.6.15 河川合同巡視を実施予定		●	●	●														
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災啓発イベント「ふじBousai」等にて、地域住民や自主防災会への啓発を継続して実施する。	情勢を鑑みて展示ブースを設置し、地域住民に周知する。	R5.11.18 防災啓発イベント ふじbousaiにおいて、展示ブースを設置し、地域住民に周知を行った。	情勢を鑑みて展示ブース等を設置し、地域住民に周知を行っていく		▲	▲	▲														
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																								
◆実践強化																								
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—																					
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—																					
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	引き続き、関係機関と実施する	講習会への参加	国交省主催の講習会に参加した。 R5.10.18国交省静岡国道事務所ほか	講習会への参加する。		▲	▲	●														
◆機能保全																								
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—																					
	38	・排水設備の機能保全	—																					
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																								
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																								
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—																					
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—																					
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—																					
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—																					
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—																					
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—																					
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—																					
	46	・応急的な退避場所の確保	—																					
	47	・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—																					
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—																					
◆情報伝達に係る機器等の整備																								
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—																					

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

静岡市

大項目

○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）														
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組														
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等														
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し、訓練実施のための支援	避難情報の発表に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	・タイムラインの見直しを実施	・タイムラインの見直しを実施	○	○	▲						
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難情報発表の判断基準等の確認	・タイムラインの見直しを実施	・タイムラインの見直しを実施	▲	●	●						
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—												
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多機関タイムライン検討会への参加			・必要性について検討	●	○	○						
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習への参加	・R5.6月に洪水対応情報伝達演習に参加	・洪水対応情報伝達演習への参加	▲	●	●						
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—												
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川や内水の浸水想定区域図等、ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 ・ハザードマップポータルサイトの活用	中小河川の浸水想定区域図について、住民に周知	中小河川の浸水想定区域図について、県・市のHPで住民に周知	住民周知を継続	▲	▲	●						
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	不動産業者に対しハザードマップを周知	市HPでハザードマップに関するページを複数掲載しているが、その中で不動産業者向けのスペースを設け周知を行っている。（中小河川についても、周知済み）	事業者への周知を継続	▲	●	●						
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・ワークショップなど住民がマイハザードマップ、マイタイムライン等を作成する場の提供	ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイタイムライン等を作成する場の提供	・マイ・タイムラインについては、出前講座等の機会に周知するとともに、住民自らが作成する機会としてワークショップを開催している。また、ワークショップに参加できない住民のため、市HPで作成方法を公開し、広く周知を行っている。 ・県と共同で「わたしの避難計画」を作成し、住民に配付するとともに、作成説明会を開催し、住民自らが計画を作成する機会を設けた。	ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイタイムライン等を作成する場の提供	▲	●	●						
10	・災害リスクの現地表示	・避難場所の災害種別の表示の整備	避難場所の災害種別の表示の整備	順次対応中	避難場所の災害種別の表示の整備	▲	▲	▲						
11	・広域避難体制の構築	—												
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・避難情報等を活用した要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく	R5年12月末に避難確保計画の提出率100％を達成	新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく	●	●	●						

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

静岡市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—												
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・表現内容の単純化			避難情報や警戒レベルについて出前講座等の機会に積極的に周知した。	住民周知を継続	▲	●	●					
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信 ・ポータルサイトの運用開始		出水期に大雨の情報を公式LINEで配信した。 ・ポータルサイトで災害情報を配信	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信 ・災害情報総合サイトの運用開始	▲	●	●					
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—												
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	・出前講座等の機会に各種防災情報の取得方法について解説し、周知をしている。 ・防災情報の取得ツールに関するチラシを作成し、本市に転入してくる方に配付している。	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	▲	●	●						
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・避難所と避難場所の違いを周知 ・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・避難所と避難場所の違いを周知 ・津波避難施設に関する情報を周知		出前講座や市HPで周知した。	・避難所と避難場所の違いを周知 ・津波避難施設に関する情報を周知	▲	●	●					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	欠席	・トップセミナーへの参加	○	○	○						
	20	・防災教育の促進	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施	R6年3月末時点で129回の出前講座を実施	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施	▲	●	●						
	21	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	▲	●	●						
	22	・共助の仕組みの強化	・自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）	自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）	各地区において順次開催	自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）	▲	●	●						
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—												
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	風水害に対応した業務継続計画の策定の検討	庁内関係部署と風水害に対応した業務継続計画の策定の検討	風水害に対応した業務継続計画の策定の検討	○	○	▲						
	25	・総合的な土砂管理	—												
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
	26	・重要水防箇所の見直し	—												
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	配置済み	防災計画に基づく水防資機材の配備	▲	●	●						
	28	・共同点検・合同巡視の実施	参加予定	共同点検・合同巡視への参加	共同点検・合同巡視への参加	共同点検・合同巡視への参加	○	○	●						
	29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	参加予定	関係機関が連携した水防訓練への参加 洪水対応演習のホットラインに参加	災害対応により中止	関係機関が連携した水防訓練への参加	▲	●	○						

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

静岡市

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—													
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	随時実施	水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保	・水防団員募集に関するページを市ＨＰに掲載した。 ・水防団の活動について広報紙に掲載し、周知を行った。	水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保	▲	●	●							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加・運営 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し ・地域住民も参加した重要水防箇所の点検	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し	・協議会への参加 ・水防協議会については、３月に書面会議を開催	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し	▲	▲	●							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	随時実施	自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	自主防災組織を対象とした講演会を実施するにあたり、被災経験者や防災に関する専門家を講師に招き、共助や事前の備えの重要性について解説してもらうことで、自主防災組織の育成を行っている。	自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	▲	●	●							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—													
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	引き続き実施	静岡河川事務所の講習に参加	欠席	静岡河川事務所の講習に参加	▲	○	○							
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
38	・排水設備の機能保全	—													
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—													
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—													
41	・本川と支川の合流部等の対策	・ハザードマップ配布による住民周知	ハザードマップ配布による住民周知	ハザードマップの市ＨＰでの周知に加え、説明会の開催等で「わたしの避難計画」の作成を推進した。	ハザードマップ配布による住民周知	▲	●	●							
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—												浸水対策地区対象外	
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—													
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—													
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—													
46	・応急的な退避場所の確保	・緊急避難場所の指定見直し	緊急避難場所の指定見直し	順次見直しを実施	緊急避難場所の指定見直し	▲	▲	▲							
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—													
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—													
◆情報伝達等に係る機器等の整備															
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

JR東日本

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	—													
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	—													
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—													
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	—													
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	—													
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—													
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	—													
8	・適切な土地利用の促進	—													
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	—													
10	・災害リスクの現地表示	—													
11	・広域避難体制の構築	大規模災害における帰宅困難者の対応に関する協定締結に向けて取組む（山梨市とは締結済）	甲州市・山梨市共のシェイクアウト訓練に塩山駅も参加する。	甲州市・山梨市の防災訓練はなかった。	甲州市・山梨市共に、防災訓練の計画はないが、シェイクアウト訓練については実施するとの事であり塩山駅も参加する。	▲	▲	▲							
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—													
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—													
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—													
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	—													
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—													
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—													
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	—													
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—													
20	・防災教育の促進	—													
21	・災害の伝承	—													
22	・共助の仕組みの強化	—													
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—													
24	・業務継続計画の策定	—													
25	・総合的な土砂管理	—													
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—													
28	・共同点検・合同巡視の実施	—													
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	旅客救済訓練時の関係自治体の参加呼びかけ	令和5年度も、実際の現車を使用した訓練を実施予定	6/1～6/2の夜間に甲府駅電留線から甲府駅及び竜王駅への疎開訓練を実施した。	2024年度は5/16～5/17にかけて実施予定である。	●	●	●							
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—													
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—													
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	※要請に基づき個別対応	—	未実施	未実施	○	○	○							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）															各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施					JR東日本				
大項目																								
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																								
No.		取組項目（赤文字：R5重点実施取組）			5年の目標			令和5年度				令和6年度			実施時期			追記・修正・削除の理由						
					実施内容			予定		実施		予定		R3	R4	R5	R6						R7	
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																								
◆実践強化																								
34		・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練			—																			
35		・排水施設、排水資機材の運用方法の改善			—																			
36		・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施			—																			
◆機能保全																								
37		・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全			—																			
38		・排水設備の機能保全			—																			
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																								
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																								
39		・流下能力対策としての築堤・護岸の整備			—																			
40		・侵食洗掘対策としての築堤・護岸の整備			—																			
41		・本川と支川の合流部等の対策			—																			
42		・多数の家屋や重要施設等の保全対策			—																			
43		・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)			—																			
44		・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）			—																			
45		・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）			—																			
46		・応急的な退避場所の確保			—																			
47		・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）			—																			
48		・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実			—																			
◆情報伝達等に係る機器等の整備																								
49		・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備			—																			

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

JR貨物

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	—													
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	—													
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—													
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・貨物駅の社員や利用者（トラック事業者等）の避難誘導、貨物列車の運転休止の情報提供、貨物車両の退避等のタイミングを整理したタイムライン（事前防災行動計画）を作成する。	関係機関と連携し、タイムラインの作成を目指す。	貨物駅の社員に避難箇所を周知している。また、貨物列車の運転休止の情報提供については、インターネット等によりトラック事業者等に情報を発信している。タイムラインについては今後の課題。	タイムラインの検討	▲	▲	▲							
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	—													
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—													
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	—													
8	・適切な土地利用の促進	—													
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	—													
10	・災害リスクの現地表示	・貨物駅内において、洪水浸水想定区域図を掲示するなど、浸水に対するリスクの表示を行う。	浸水に対するリスクの表示方を検討	事務所内に洪水浸水区域を掲出し、誰でも分かるようにしている。	—	▲	○	●							
11	・広域避難体制の構築	・関係機関と連携し、帰宅困難者等が貨物駅を一時的な待機場所として利用できるか検討する。	避難誘導や待機場所等の検討を進める	検討したが列車・車両の進来やフォークリフト作業等危険が多いことから避難箇所としては難しいと判断。	—	○	○	●							
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—													
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—													
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—													
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・関係自治体からの避難情報などの防災・気象情報を貨物駅の社員や利用者等（トラック事業者）へ提供する。水害リスクラインの活用も検討する。	水害リスクラインの活用も検討	ウエザーニュース社からの情報提供を受けることになっており、社員等に提供している。	—	▲	○	●							
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—													
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—													
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・浸水対策用具（土のう等）の使い方や効果を情報提供する。	浸水対策用具の準備を進める	防災訓練時に周知している。	—	○	○	●							
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—													
20	・防災教育の促進	—													
21	・災害の伝承	—													
22	・共助の仕組みの強化	・関係する自治体と協力し、大規模氾濫の発生を想定した避難誘導訓練を貨物駅の社員や利用者等（トラック事業者）を含めて実施する。	関係機関との連携を進める	防災訓練時に関係者と合同で実施している。	—	▲	○	●							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・貨物駅構内の浸水を想定し、避難基準や連絡体制等を検討する。	避難基準や連絡体制表は作成している。	利用運送事業者を含め連絡体制を整備している。	—	▲	▲	●							
24	・業務継続計画の策定	・水害に対するBCP（事業継続計画）を策定し、車両の退避や社員の避難の基準について記載する。	車両の退避や社員の避難の基準を検討	BCPについては検討	BCPについて検討	○	▲	▲							
25	・総合的な土砂管理	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

JR貨物

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					追記・修正・削除の理由		
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
	26	・重要水防箇所の見直し	－												
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・浸水防止対策に必要と考えられる資材等を配備するため、必要な資材の適正な数量を定めるとともに入手計画を立てる。 ・浸水防止のための対策用具（土のう）等を備蓄する。	浸水防止対策に必要な資材等について検討する。	土嚢を120個整備している。	－		○	▲	●					
	28	・共同点検・合同巡視の実施	－												
	29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・関係する自治体と協力し、大規模氾濫の発生を想定した避難誘導訓練を貨物駅の社員や利用者等（トラック事業者）を含めて実施する。	避難誘導訓練の検討を進める	避難箇所（第一小学校）の確認をw行った。	－		○	▲	●					
◆体制確保															
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	－												
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	－												
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・貨物駅社員と水防関係者間の連携を強化する。	必要に応じて、水防関係者との打合せや情報交換等を検討	協議会等を通じて情報収集を行っている。	－		○	▲	●					
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	－												
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	－												
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	－												
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	－												
◆機能保全															
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	－												
	38	・排水設備の機能保全	－												
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	－												
	40	・侵食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	－												
	41	・本川と支川の合流部等の対策	－												
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	－												
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	－												
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	－												
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	－												
	46	・応急的な退避場所の確保	－												
	47	・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	－												
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・浸水時の貨物駅の機能確保のための対策を進める。 ・非常用の発電機等の準備を検討する。	浸水時の貨物駅の機能確保のための対策を検討	近隣の拠点となる貨物駅に発電機を整備している。	－		○	▲	●					
◆情報伝達等に係る機器等の整備															
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	－												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

山梨県

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	洪水予報河川・水位周知河川沿川の市町村について作成支援を実施	引き続き実施	▲	▲	▲							
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・市町に対する情報提供、助言	—			▲	▲	▲							
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—													
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多機関連携型タイムライン検討会への参加	引き続き実施	R5年度は未実施	引き続き実施	●	○	○							
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	引き続き実施	洪水対応訓練(R5.5.10)を実施	引き続き実施	●	●	★							
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—													
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・水害、土砂災害リスク等を考慮したハザードマップの作成支援として、水害、土砂災害リスクに関する情報提供 ・国の財政措置に関する情報提供、助言	土砂災害ハザードマップ：丹波山村 洪水ハザードマップ：甲府市、中央市、富士川町、昭和町	市町へのヒアリングを実施し情報提供、助言	土砂災害ハザードマップ：南アルプス市 洪水ハザードマップ：甲府市、南アルプス市	▲	▲	▲							
8	・適切な土地利用の促進	・不動産関係団体への水害リスクに関する情報の解説を支援	引き続き実施	市町村のハザードマップ作成状況を不動産関係団体へ情報提供	引き続き実施	▲	▲	▲							
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	県政出張講座等で水害・土砂災害リスクに関する情報提供	引き続き実施	▲	▲	▲							
10	・災害リスクの現地表示	・国の財政措置に関する情報提供、助言	引き続き実施	市町へのヒアリングを実施し情報提供、助言	引き続き実施	▲	▲	▲							
11	・広域避難体制の構築	広域避難計画の策定支援	引き続き実施	・広域避難検討会の実施（R5.12.26） ・避難所収容人数の見直し	引き続き実施	▲	▲	▲							
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	計画作成支援	引き続き実施	・市町村に対する情報提供・助言	引き続き実施	▲	▲	▲							
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—													
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルの見直しに伴うシステム改修 ・警戒レベルの周知	引き続き、わかりやすい表現等を検討	・市町村研修を通じ、警戒レベルを付記した避難情報発令の徹底	引き続き、わかりやすい表現等を検討	●	●	●							
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールのほか、配信手段の多様化を検討	引き続き、新たな配信手段や効果的な方法を検討	・防災ポータルや防災X（旧ツイッター）による情報配信の実施	引き続き新たな配信手段や効果的な方法を検討	●	●	●							
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの増設	引き続き実施	危機管理型水位計および簡易型監視カメラの整備	引き続き実施	●	▲	▲							
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・報道機関と連携したよりわかりやすい情報の提供	分かりやすい情報提供の検討	洪水予測システムの改修	分かりやすい情報提供の検討	●	▲	▲							
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防やダム等の施設に係る機能や避難の必要性について住民への説明	引き続き実施	県政出張講座や施設見学で防災にかかる教育等の実施	引き続き実施	▲	▲	▲							

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

山梨県

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—													
20	・防災教育の促進	・教育機関への講師派遣	小中学生向け防災教室の実施	・小中学生向け防災教室の実施	引き続き実施	▲	▲	▲							
21	・災害の伝承	—													
22	・共助の仕組みの強化	・住民参加型の避難訓練の支援 ・地域防災リーダの要請に係る講座の実施	引き続き実施	・地域防災リーダー養成に係る講座の実施	引き続き実施	▲	▲	▲							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—													
24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の見直し	引き続き実施	・R5年12月改定	引き続き実施	●	●	●							
25	・総合的な土砂管理	—													
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	・重要水防箇所の見直し	見直し作業の検討	見直し作業を実施	見直し作業の検討	▲	▲	▲							
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材の補充計画を立て、計画的な補充を行う	引き続き実施	計画的に補充を実施	引き続き実施	▲	▲	▲							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・水防連絡会等による水防管理団体等との共同点検の実施	共同点検の実施検討	重要水防区域合同パトロールの実施	共同点検の実施検討	▲	▲	▲							
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・5月の水防月間中に水防訓練を実施	R5年5月に水防訓練を甲斐市で実施予定	R5年5月に水防訓練を甲斐市で実施	R6年5月に水防訓練を富士川町で実施予定	●	▲	▲							
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—													
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員の確保支援	引き続き実施	市町村間の取り組み状況の情報共有	引き続き実施	▲	▲	▲							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水時の水防活動状況を調査し、必要に応じて関係者間の協議の場を設ける	引き続き実施	減災対策協議会で情報共有	引き続き実施	●	▲	▲							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援	引き続き実施	・地域防災リーダー向け研修の実施	引き続き実施	▲	▲	▲							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	地元市に操作情報を共有し、間門川排水機場の運用を開始	引き続き実施	▲	▲	▲							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町の取り組みに対して技術的支援・助言を実施	引き続き実施	▲	▲	▲							
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	実績なし	引き続き実施	▲	▲	▲							
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町の取り組みに対して技術的支援・助言を実施	引き続き実施	▲	▲	▲							
38	・排水設備の機能保全	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町の取り組みに対して技術的支援・助言を実施	引き続き実施	▲	▲	▲							

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

山梨県

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					追記・修正・削除の理由			
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	洪水能力向上対策、浸透・侵食対策を実施予定	引き続き実施	洪水能力向上対策、浸透・侵食対策を実施中	引き続き実施	▲	▲	▲							
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	－													
41	・本川と支川の合流部等の対策	本川との合流部付近では、背水を考慮した改修を実施（鎌田川）	引き続き実施	本川との合流部付近では、背水を考慮した改修を実施中（鎌田川）	引き続き実施	▲	▲	▲							
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	河川整備計画に基づき、重要区間から順次整備を進める	引き続き実施	河川整備計画に基づき実施中	引き続き実施	▲	▲	▲							
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	－													
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	－													
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	－													
46	・応急的な退避場所の確保	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	▲	▲	▲							
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	－													
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	－													
◆情報伝達等に係る機器等の整備															
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	・地域特性に合った河川管理システムの構築に関する技術的検討を行う	引き続き実施	ドローンの災害調査への活用	引き続き実施	●	▲	▲							

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

静岡県

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由			
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインを活用した洪水対応情報伝達演習の実施	出水期前に洪水対応演習を実施	出水期前に洪水対応演習を実施（R5.5.10）	出水期前に洪水対応演習を実施	●	●	●						
	2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	－												
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	－												
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町から要請無し	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	▲	▲	▲						
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	出水期前に洪水対応演習を実施	出水期前に洪水対応演習を実施（R5.5.10）	出水期前に洪水対応演習を実施	●	●	●						
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムの活用	研修会等に参加	研修会等実施無し	研修会等に参加	▲	▲	★						
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	災害リスク情報の充実（中小河川の氾濫推定図の公表など）	必要に応じ実施	必要に応じ実施	必要に応じ実施	▲	▲	▲						
	8	・適切な土地利用の促進	不動産関係団体等の研修会等にて災害リスク情報の解説	不動産関係団体等の研修会等にて災害リスク情報の解説	研修会等実施無し	不動産関係団体等の研修会等にて災害リスク情報の解説	▲	▲	▲						
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町から要請無し	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	●	▲	▲						
	10	・災害リスクの現地表示	土砂災害警戒区域の周知に関する電柱広告及び区域看板等の設置	土砂災害計画域標識を設置	土砂災害計画域標識を設置	土砂災害計画域標識を設置	●	●	●						
	11	・広域避難体制の構築	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町から要請無し	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	▲	▲	▲						
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	関係機関主催の研修会等で施設管理者等への説明	関係機関主催の研修会等で施設管理者等への説明	関係機関主催の研修会等で施設管理者等への説明（R5.12）	関係機関主催の研修会等で施設管理者等への説明	●	●	●						
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの活用（水防配備時に確認）	富士川水系情報提供システムの活用	▲	●	▲						
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	▲	▲	▲						
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	▲	▲	▲						
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	▲	▲	▲						
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施	▲	▲	▲						
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	－												
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	－												
	20	・防災教育の促進	県庁見学等における水防災教育の実施	県庁見学等における水防災教育の実施	県庁見学等における水防災教育の実施	県庁見学等における水防災教育の実施	▲	●	●						
	21	・災害の伝承	－												
	22	・共助の仕組みの強化	県ケアマネ協会との連携（情報共有など）	必要に応じ実施	必要に応じ実施	必要に応じ実施	▲	▲	▲						
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	－												
	24	・業務継続計画の策定	－												
	25	・総合的な土砂管理	－												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

静岡県

大項目																
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）																
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
水防：的確な水防活動のための取組																
◆点検強化																
	26	・重要水防箇所の見直し	重要水防箇所の見直し	県水防計画書へ反映	県水防計画書へ反映	県水防計画書へ反映	▲	●	●							
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—													
	28	・共同点検・合同巡視の実施	共同点検・合同巡視の実施	共同点検・合同巡視の実施	共同点検・合同巡視の未実施	共同点検・合同巡視の実施	●	○	○							
	29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	関係機関の水防訓練へ参加	関係機関の水防訓練へ参加	水防講習会に参加	関係機関の水防訓練へ参加	▲	●	●							
◆体制確保																
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—													
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—													
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	—													
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	新規採用職員の水防訓練への参加	新規採用職員の水防訓練への参加	新規採用職員の水防訓練への参加	新規採用職員の水防訓練への参加	▲	●	●							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																
◆実践強化																
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	管理河川を排水先とした場合は、計画緒元等の情報提供	管理河川を排水先とした場合は、計画緒元等の情報提供	排水先への要望無し	管理河川を排水先とした場合は、計画緒元等の情報提供	▲	▲	▲							
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	管理河川を排水先とした場合は、訓練に参加	管理河川を排水先とした場合は、訓練に参加	排水先への要望無し	管理河川を排水先とした場合は、計画緒元等の情報提供	▲	▲	▲							
◆機能保全																
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
	38	・排水設備の機能保全	—													
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—													
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—													
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—													
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—													
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—													
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—													
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—													
	46	・応急的な退避場所の確保	—													
	47	・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—													
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—													
◆情報伝達等に係る機器等の整備																
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

甲府地方気象台

大項目

○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等															
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・要請に基づくタイムラインの作成支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援	要請なし	・要請に基づくタイムラインの作成支援	○	○	○							
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	—													
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—													
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・要請に基づくタイムラインの作成支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援	2023.6.26、県、市町村防災担当者へ防災情報の改善と、流域タイムラインの概要と河川防災情報について、Web説明実施	・要請に基づくタイムラインの作成支援	○	○	●							
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	2023.5.10、甲府河川国道事務所と富士川（釜無川を含む）及び山梨県中北建設事務所と荒川、中北建設事務所峡北支所と塩川の洪水予報演習を実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	●	●	●							
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—													
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	—													
8	・適切な土地利用の促進	—													
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	—													
10	・災害リスクの現地表示	—													
11	・広域避難体制の構築	—													
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要請に基づく作成支援	要請に基き引き続き支援	要請なし	要請に基き引き続き支援	○	○	○							
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等															
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—													
14	・防災情報の充実や表現の工夫	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施	●	●	●							
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施 SNSを利用した気象台の地域防災支援に関する取り組みについての配信を実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施 SNSを利用した気象台の地域防災支援に関する取り組みについての配信を実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施 SNSを利用した気象台の地域防災支援に関する取り組みについての配信を実施	●	●	●							
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	—													
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—													
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲府地方気象台

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					追記・修正・削除の理由				
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等															
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—													
20	・防災教育の促進	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援。 気象防災WSなど自治体防災担当者向けの研修支援。	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するた めに、地域防災リーダー向け研修の支 援。 気象防災WSなど自治体防災担当者 向けの研修支援。 学校が行う防災教育への支援	・甲斐の国防災リーダー養成講座に 講師を派遣した。 ・甲府市、甲斐市、上野原市防災 リーダー養成講座に講師を派遣し た。 ・2023.7.24県庁にて気象庁WS（土 砂編）、2024.3.1峡南地域県民セン ターにて、気象庁WS（中小河川 編）を利用した防災研修を実施。	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するた めに、地域防災リーダー向け研修の支 援。 気象防災WSなど自治体防災担当者 向けの研修支援。 学校が行う防災教育への支援	●	●	●							
21	・災害の伝承	—													
22	・共助の仕組みの強化	—													
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—													
24	・業務継続計画の策定	—													
25	・総合的な土砂管理	—													
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	—													
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—													
28	・共同点検・合同巡視の実施	—													
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	—													
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—													
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—													
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	—													
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—													
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—													
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—													
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—													
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—													
38	・排水設備の機能保全	—													

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

甲府地方気象台

大項目															
○概ね5年で実施する取組（令和5年度の実施状況集計）															
	No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					追記・修正・削除の理由		
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7				
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—												
	40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—												
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—												
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—												
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—												
	46	・応急的な退避場所の確保	—												
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—												
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—												
◆情報伝達等に係る機器等の整備															
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—												

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

国土交通省

大項目														
中項目														
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					備考			
		実施内容	予定	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組														
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等														
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・自治体洪水資料の見直しを行う場を設ける ・自治体と連携し、タイムラインを活用した洪水対応訓練を実施 ・自治体タイムラインの検討支援	・自治体洪水資料の見直しを行う場として洪水対応演習の実施	R5年度用自治体洪水対応資料の作成を実施	R6年度用自治体洪水対応資料の作成を実施	▲	●	●						
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	・避難指示の発令基準の見直し支援として、洪水対応訓練を実施し、見直すべき課題を明確にする	・洪水対応演習にて自治体洪水資料の見直しを行い、協力いただける自治体に対してホットライン伝達訓練を行った。	・避難指示の発令基準の見直し支援として、洪水対応訓練を実施し、見直すべき課題を明確にする	●	●	●						
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供	・ダム洪水調節機能協議会にてダム管理者と情報提供について調整	・ダム洪水調節機能協議会を開催	・ダム洪水調節機能協議会にてダム管理者と情報提供について調整	▲	▲	▲						
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・報道、公共交通機関等が参画した多機関連携タイムラインの作成支援としてタイムライン勉強会・検討会の場を設ける ・関係機関に対して富士川流域の地域特性や水害リスクを提供する	・タイムライン検討会に向けた調整を行う。	出水時の連絡体制に向けて検討を実施した。	出水時のホットライン時の連絡体制の確認を実施	▲	▲	▲						
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・毎年出水期前に洪水対応演習を実施	・洪水対応演習を実施	・洪水対応演習を実施し、ホットライン等の情報伝達訓練を実施した。	・洪水対応演習を実施	●	●	●						
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の更新支援 ・「避難判断基準検討支援システム」の活用促進	・必要に応じて更新	・目的を達成したため運用を終了した。	—	▲	▲	★						
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの作成支援、周知による、水害・土砂災害等のリスクを情報提供	・多段階浸水想定図の公表、周知	公開・周知を継続	・多段階浸水想定図の公表、周知	▲	▲	▲						
8	・適切な土地利用の促進	・多段的な外力規模によるリスクマップの作成と活用	・多段階浸水想定図の公表、周知	公開・周知を継続	・多段階浸水想定図の公表、周知	▲	●	●						
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成ツールを体験する防災担当者研修を実施 ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・マイ・タイムライン検討ツール等を体験する防災担当者研修を実施	・マイ・タイムライン作成支援ツール等を活用した防災に関する講習会を山梨市で実施した	・マイ・タイムライン作成支援ツールを公表する。	▲	▲	▲						
10	・災害リスクの現地表示	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として、実施効果や有効性について協議会の場を活用し共有。 ・本省より、手引き・取扱ポイントが配布された場合、協議会において共有。	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として浸水想定区域データを提供	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として浸水想定区域データを提供	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として浸水想定区域データを提供	●	●	●						
11	・広域避難体制の構築	・広域避難計画の策定支援の実施。必要に応じて協議会等で共有する。	・広域避難シミュレーション訓練に参加	・広域避難シミュレーション訓練に参加	・広域避難シミュレーション訓練に参加	▲	●	●						
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、訓練の進捗が遅れている自治体へ支援	・避難確保計画作成を支援するツールの作成と試行	・マイ・タイムライン作成支援ツール内で要配慮者を考慮した内容とした。	・マイ・タイムライン作成支援ツールを公表する。	▲	▲	▲						

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

国土交通省

大項目													
中項目													
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度	実施時期					備考		
		実施内容	予定		予定	R3	R4	R5	R6	R7			
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等													
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・活用促進のため、事務所HPやTwitterでの周知 ・危機管理型水位計、管型河川監視カメラの追加表示	・テレメータ水位が表示できるように改良	テレメータ水位が表示できるように検討を実施	富士川情報提供システムの改善を実施する	▲	●	●					
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供 ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやTwitterで配信	・洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	・洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	・洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	▲	●	●					
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充 ・出水時に河川情報をTwitterで配信	・マイ・タイムライン、多機関連携型タイムラインの取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充 ・河川情報をTwitterで配信	・マイ・タイムライン作成支援ツールの改良を実施	・マイ・タイムライン作成支援ツールを公表する。	▲	●	●					
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・樋門等の内外水位監視体制の充実（危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置） ・危機管理型水位計等の監視データに基づく洪水予測の高精度化 ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施（継続）	・6時間先までの水位予測情報の提供開始について周知 ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置	公開・周知を継続	・6時間先までの水位予測情報の提供開始について周知 ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置	▲	●	●					
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説のタイミングとその内容等について検討し、リアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説 ・避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文の改善	・出水期に大雨特別警報の解除（警報への切替）後の洪水に関する注意喚起や、洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	・出水期に大雨特別警報の解除（警報への切替）後の洪水に関する注意喚起や、洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	洪水予報等に関する解説を説明会等で実施する。	▲	●	●					
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性についてHPやTwitterにより周知	・水防講習会を実施	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性についてHPやTwitterにより周知	▲	▲	▲					
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等													
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—											
20	・防災教育の促進	・学校等への土砂災害に関する出前講座の実施 ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供 ・地域の防災リーダーの育成支援	・必要に応じて小中学校を対象とした防災学習教材の提供 ・学校等への土砂災害に関する出前講座の実施＜富士砂防事務所＞	青洲高校へ土砂災害に関する出前講座の実施＜富士川砂防事務所＞	必要に応じて学校等への土砂災害に関する出前講座を実施＜富士川砂防事務所＞	●	●	●					
21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置促進 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	流域内の水害に関する伝承碑について整理し、各自治体へ地理院地図への登録依頼を実施	—	▲	▲	★					
22	・共助の仕組みの強化	—											
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・多機関連携型タイムラインの検討会に向けた調整を行う	・多機関連携型タイムラインの参加機関を検討	・マイ・タイムライン作成支援ツールを公表する。	▲	▲	▲					
24	・業務継続計画の策定	・随時見直しを行う	業務継続計画の見直しを実施	・見直しを実施	業務継続計画の見直しを実施	●	▲	●					
25	・総合的な土砂管理	・計画的な砂防堰堤等の整備の推進	・随時実施 ＜富士川砂防事務所＞ ＜富士砂防事務所＞	砂防堰堤の整備＜富士川砂防事務所＞	砂防堰堤の整備＜富士川砂防事務所＞	▲	▲	▲					

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

国土交通省

大項目															
中項目															
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					備考			
		実施内容	予定	予定	R3	R4	R5	R6	R7						
水防：的確な水防活動のための取組															
◆点検強化															
26	・重要水防箇所の見直し	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知	重要水防箇所の見直し	・引き続き実施	重要水防箇所の見直し	●	●	●							
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備を実施	・必要に応じて見直しを実施	防災計画に基づく水防資機材の配備を実施	▲	▲	▲							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視を実施	出水前に共同点検と合同巡視を実施	・引き続き実施	出水前に共同点検と合同巡視を実施	●	●	●							
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・毎年出水前に流域自治体と共に水防講習会を実施 ・住民等が参加する水防訓練の実施（コロナ禍の実施状況に応じて動画配信等工夫）	・富士川下流危機管理対応打合せ ・富士市、富士宮市へのリエゾン派遣演習＜富士砂防事務所＞	早川町、山梨県、甲府地方気象台との合同土砂災害対応訓練の実施＜富士川砂防事務所＞	・富士川下流危機管理対応打合せ ・富士市、富士宮市へのリエゾン派遣演習＜富士砂防事務所＞	▲	▲	▲							
◆体制確保															
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—													
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—													
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・連絡体制について水防連絡会等で確認 ・出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	・連絡体制について水防連絡会等で確認 ・出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	・水防連絡会を実施し、連絡体制等を確認（書面開催）	・連絡体制について水防連絡会等で確認 ・出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	▲	▲	▲							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—													
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組															
◆実践強化															
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有 ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施 ・出動要請方法等の周知	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施する予定	・出動要請方法等の周知	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施する予定	▲	▲	▲							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・排水作業準備計画の更新	・随時実施	・随時実施	・随時実施	▲	▲	▲							
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の実施	・操作講習会を実施	・操作講習会を実施	・操作講習会を実施	▲	▲	▲							
◆機能保全															
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	・霞堤の機能確保	・期待出来る効果や、施設周辺の土地利用状況などの把握	・期待出来る効果や、施設周辺の土地利用状況などの把握	機能確保方法の検討（準備）	▲	▲	▲							
38	・排水設備の機能保全	・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・既設ポンプの機能維持	・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・機能維持は継続的に実施	・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・機能維持は継続的に実施	・機能維持として点検など維持管理を実施	▲	▲	▲							

○概ね5年で実施する取組（令和5年度までの実施状況表）

各年度の評価　★：5年の目標の達成　●：予定の達成　▲：実施中（着手）　○：未実施

国土交通省

大項目														
中項目														
No.	取組項目（赤文字：R5重点実施取組）	5年の目標	令和5年度		令和6年度		実施時期					備考		
		実施内容	予定	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）														
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等														
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	・無堤箇所の築堤、護岸整備の実施	切石・手打沢地区の護岸整備を引き続き実施	・切石・手打沢地区の護岸整備を実施	切石・手打沢地区の護岸整備を引き続き実施	▲	▲	▲						
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	・笛吹川高田地区において、洗掘対策の護岸整備を実施	笛吹川高田地区において、洗掘対策の護岸整備を引き続き実施	・笛吹川高田地区の護岸整備を実施	釜無川下今井地区において、洗掘対策の護岸整備を実施	▲	▲	▲						
41	・本川と支川の合流部等の対策	・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有する、水害リスク勉強会の実施	・人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有する	・流域治水推進のための水災害リスク情報（リスクマップ）の作成	・人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有する	▲	▲	▲						
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	・協議会等において、氾濫による危険性が特に高い区間についてリスク情報を共有する、水害リスク勉強会の実施	・氾濫による危険性が特に高い区間についてリスク情報を共有する	・流域治水推進のための水災害リスク情報（リスクマップ）の作成	・氾濫による危険性が特に高い区間についてリスク情報を共有する	▲	▲	▲						
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	・避難場所として活用できる堤防の整備（宇坪地区）	・引き続き避難場所として活用できる堤防の整備	・堤防の整備を実施	・引き続き避難場所として活用できる堤防の整備	▲	▲	▲						
46	・応急的な退避場所の確保	・協議会等において、応急的な避難場所の必要性について検討を実施。	・要望のある箇所から優先順位を設定	・洪水等の浸水想定エリアと重複する道路（直轄国道・高速道路）区間のうち、浸水想定より道路の方が高い道路区間を抽出。	・要望のある箇所から優先順位を設定	▲	▲	▲						
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	・引き続き木島地区河川防災ステーションの整備 ・富士川中流部の整備を進めるべく、河川防災ステーション整備計画を立案・申請予定	引き続き、木島地区河川防災ステーションの資材備蓄ヤードの基礎盛土を実施	・引き続き木島地区河川防災ステーションの整備 ・富士川中流部の整備を進めるべく、河川防災ステーション整備計画を立案・申請予定	▲	▲	▲						
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—												
◆情報伝達等に係る機器等の整備														
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	・洪水発生中や洪水後における災害状況の迅速な把握 ・関係機関への共有	・出水時にドローンを活用した災害現場等調査の実施	出水がなかったため未実施	・出水時にドローンを活用した災害現場等調査の実施	○	○	○						